

# 第3次海老名市男女共同参画プラン

令和2(2020)年度～令和6(2024)年度

## 令和4(2022)年度事業評価結果報告書



えび～にゃ

令和5(2023)年8月

海老名市 市民協働部 市民相談課

# 目 次

第3次男女共同参画プラン事業進行管理の概要	1
■ 基本方針1 あらゆる分野における男女共同参画の推進	2
施策の方向(1) 市民への意識啓発	3
①男女共同参画に関する意識啓発	
②男女共同参画に関する情報の提供	
③多様な性に関する理解の促進	
施策の方向(2) 子どものための男女平等教育	10
④人権意識向上に向けた学習機会の提供	
⑤男女平等教育の充実	
施策の方向(3) 女性の人材育成	17
⑥女性の人材育成のための事業の充実	
⑦女性のキャリアサポート事業の充実	
施策の方向(4) 政策・方針決定過程への女性の積極的な参画	21
⑧地域における女性の参画推進	
⑨防災分野における男女共同参画の推進	
⑩審議会等への女性登用の推進	
■ 基本方針2 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現	28
施策の方向(5) 働き方の改善	29
⑪ワーク・ライフ・バランスの啓発	
⑫仕事と家庭の両立支援等の推進	
施策・女性の	34
⑬子育てに関する福祉サービスの充実	
⑭高齢者や障がい者に関する福祉サービスの充実	
⑮ひとり親家庭への支援	
⑯生涯を通じた健康支援	
施策の方向(7) 男性のための男女共同参画	51
⑰男性の家事・子育て・介護等への参画の促進	
■ 基本方針3 暴力の根絶と被害者への支援	53
施策の方向(8) 配偶者等からの暴力の根絶	54
⑱DV（ドメスティック・バイオレンス）被害者の自立支援の充実	
⑲DV被害者に対する相談・安全確保の充実	
施策の方向(9) 暴力の根絶のための予防啓発	60
⑳DV・デートDV防止に向けた啓発活動の充実	
㉑セクシュアル・ハラスメント等防止対策の推進	
■ 市役所が取り組む重点目標	64

## 第3次男女共同参画プラン事業進行管理の概要

### 1 第3次男女共同参画プランの進行管理

海老名市では男女共同参画社会基本法に基づき、令和2年3月に「第3次海老名市男女共同参画プラン」を策定し、男女共同参画の推進を図っています。男女共同参画プランは「男女共同参画のまち海老名」を基本目標とし、3つの基本方針、基本方針を支える9つの施策の方向（下表参照）の下に各事業を実施しています。

第3次海老名市男女共同参画プラン 基本方針・施策の方向等一覧		
基本目標	基本方針	施策の方向
男女共同参画のまち	1 あらゆる分野における男女共同参画の推進	(1)市民への意識啓発
		(2)子どものための男女平等教育
		(3)女性の人材育成
		(4)政策・方針決定過程への女性の積極的な参画
	2 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現	(5)働き方の改善
		(6)生涯を通じた健やかで安心な暮らし
		(7)男性のための男女共同参画
	3 暴力の根絶と被害者への支援	(8)配偶者等からの暴力の根絶
		(9)暴力の根絶のための予防啓発

このプランの期間は、令和2年度～6年度までの5年間ですが、社会情勢の変化や計画の進捗状況に応じ必要な見直しを行います。また、各所管課における事業の進捗状況を確認・把握するため報告書を毎年作成し、ホームページで公表しています。

### 2 令和4年度事業評価結果報告書

所管課による事業実績の報告・評価のほか、客観性や信頼性を高めるため、男女共同参画行政推進会議及び協議会による評価を記載しています。

#### (1) 所管部署評価

所管課が令和4年度に行った事業の進捗状況を報告し、事業ごとに自課による評価を行いました。なお、事業数は57、その所管課の数は17課です。

##### ・ 令和4年度 実績・成果

令和4年度に実施した事業の内容・テーマ・参加人数・回数・サービス等の実績、男女共同参画の視点に立った事業の成果を報告。

##### ・ 今後の対応等（課題・目標）

事業の実績を踏まえ、次年度以降の事業の取り組み方や改善点等を記載。

評価の結果は今後の事業改善に役立てること。

#### (2) 男女共同参画行政推進会議 意見・提案

市職員にて構成される行政推進会議において、事業所管課の評価に対する意見・提言を施策の方向ごとに行いました。

#### (3) 男女共同参画協議会 意見・提案

市民と各種団体の代表者、学識経験者にて構成される協議会において、行政の評価に対する意見・提言を施策の方向ごとに行いました。

## 基本方針 1 あらゆる分野における男女共同参画の推進

あらゆる分野における男女の活躍と、意思決定過程への女性の参画を促進するため、男女共同参画の意識を醸成します。市民への情報提供を幅広く継続的に行い、また、子どもの頃からの教育をはじめとして、家庭、学校、仕事、社会など様々な場面を捉えて学習機会の提供をします。

指標・数値的目標		所管課	市民相談課
指標	目標値	プラン策定時	最新値
「男女共同参画社会」の認知度	100%	42.7% (R1.5.1)	-
成果	今後の対応等		
アンケートで調査を行う予定です。なお、講座参加者やパネル展を見た方272名に対しアンケート調査を行ったところ、男女共同参画社会の意味を知っていると答えた方は35.3%でした。	アンケートで調査を行う予定です。 (令和6年度予定)		

指標・数値的目標		所管課	市民相談課
指標	目標値	プラン策定時	最新値
審議会等における女性の割合	35%	26.8% (R1.5.1)	29.1%
成果	今後の対応等		
令和5年4月1日時点 29.1% 令和4年4月1日時点 の29.3%と比べ、0.2ポイント下がりました。	調査実施時や委員改選のタイミング等に女性登用の必要性等についての考慮を要請します。		

### ■ 男女共同参画社会とは…

性別を問わず、あらゆる場で個性を發揮できる社会です。性別に関わらず、仕事で、学校で、家庭で、地域で、それぞれの多様な個性や能力を發揮できる男女共同参画社会を実現するためには、一人ひとりの協力が重要です。



基本方針	1 あらゆる分野における男女共同参画の推進
施策の方向	(1) 市民への意識啓発

主要施策	① 男女共同参画に関する意識啓発	連番	1
事業名	男女共同参画に関する学習機会の提供	所管課	市民相談課
事業説明	男女共同参画についての学習機会として、講演会や講座を実施します。		
所管部署 評価	令和4年度の実績・成果		
	<p>・男女共同参画映画会の開催 198名参加</p> <p>映画会にて市民に広く男女共同参画の啓発を促進するため、ジェンダー平等に関するメッセージ性を含んだ映画「82年生まれ、キム・ジヨン」を上映しました。</p> <p>なお、参加者に対し男女共同参画用語について記載した資料を配布しました。</p> <p>また、女性の活躍推進事業所表彰式を同時開催し、参加者に対して市内事業所の優れた取り組みを紹介しました。</p>		
	課題		
	<p>新型コロナウイルス感染症対策に配慮した開催方法を検討します。また、参加者の年齢に偏りがあり、若い方が参加したいと思うような事業内容を考える必要があります。</p>		
	今後の目標		
	<p>・映画会の開催 年1回 150名参加</p> <p>特に若い方に向けて男女共同参画の理念を周知するため、映画上映会及び講座を実施します。</p>		
行政推進 会議評価	<p>男女共同参画映画会については、前年度と比較すると21名増加となっており、充実が図られました。</p> <p>上映する映画によって参加者数や年齢層が変わるため、今後も若い方が興味を示すような映画の上映を求めます。</p>		
協議会 評価	<p>当該映画からどのような「メッセージ」を読み取ることができるのかという解説なしに、単に映画を上映するだけで男女共同参画についての学習に「効果」が期待できるか検討を要します。</p>		

基本方針	1 あらゆる分野における男女共同参画の推進
施策の方向	(1) 市民への意識啓発

主要施策	① 男女共同参画に関する意識啓発	連番	2
事業名	男女共同参画推進員の設置	所管課	市民相談課
事業説明	男女共同参画推進員を公募し、事業の企画運営や情報紙への寄稿など、男女共同参画を推進する活動を行います。		
所管部署 評価	令和4年度の実績・成果		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 推進員による市事業への補助 推進員に「信頼されるコミュニケーション講座」および「男女共同参画映画会」の運営補助をしていただきました。</li> <li>・ 男女共同参画情報紙への寄稿 男女がともに歩む情報紙「はばたき」に、推進員が執筆したコラムを掲載しました。</li> </ul>		
	課題		
	当市の現況および近隣自治体の状況を参考に、令和5年度より推進員会議を協議会と統合します。		
	今後の目標		
行政推進 会議評価	推進員にコミュニケーション講座及び男女共同参画映画会の運営補助や男女共同参画情報紙への寄稿を行っていただきましたが、さらに市事業への提案をいただくことにより、男女共同参画の推進が図られると考えます。		
協議会 評価	市民が積極的に男女共同参画施策に関わる機会の創出は貴重だと思います。協議会との統合後も、男女共同参画推進のための活動を期待します。		

基本方針	1 あらゆる分野における男女共同参画の推進
施策の方向	(1) 市民への意識啓発

主要施策	① 男女共同参画に関する意識啓発	連番	3
事業名	市民との協働による男女共同参画の推進	所管課	市民相談課
事業説明	男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを行う市民団体を支援します。		
所管部署 評価	令和4年度の実績・成果		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性の活躍推進事業所の表彰 特定非営利活動法人grand-mere（中新田） 女性の活躍する市内事業所を視察・選考の上、表彰し、その取り組みを広報えびな3月1日号や市ホームページ、海老名駅前デジタルサイネージ、情報紙「はばたき」で紹介しました。</li> </ul>		
	課題		
	自発的な応募が見込めず、また、特に中小企業で女性が活躍している事業所を発掘するのが難しいことが課題です。令和5年度から他薦による応募も受け付けることで、活動を周知させていきます。		
	今後の目標		
行政推進 会議評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・団体活動の支援 第3次プランの趣旨に合致する事業を行う市民団体がある場合は、活動の支援や名義後援を行います。</li> </ul>		
	<p>女性の活躍推進事業所の表彰や、取り組みの紹介などの発信について評価をします。</p> <p>男女共同参画社会を実現するために、今後とも、市民団体活動の支援を行う必要があると考えます。</p>		
協議会 評価	女性の活躍推進事業所の表彰事業は、市内事業所を男女共同参画の観点から後押しすることを「見える化」させることができる点でも有意義な事業だと思います。今後も続けていただきたいです。		

基本方針	1 あらゆる分野における男女共同参画の推進
施策の方向	(1) 市民への意識啓発

主要施策	① 男女共同参画に関する意識啓発	連番	4
事業名	男女共同参画の視点に立った家庭教育の推進	所管課	学び支援課
事業説明	保護者対象の家庭教育学級において男女共同参画の学習機会を設け、家庭における男女共同参画意識の向上を図ります。		
所管部署 評価	令和4年度の実績・成果		
	<p>家庭教育学級のテーマ一覧として、男女共同参画の講座の紹介を行いました。家庭教育学級自体は、幼稚園、小学校、中学校、あわせて18校2園で実施しましたが、男女共同参画に関わる講座を実施した学校や幼稚園はありませんでした。</p>		
	課題		
	<p>男女共同参画に関わるテーマを選定するかどうかについては、学校・園に一任しているため、学習機会の創出という点で課題があります。</p>		
	今後の目標		
<p>男女共同参画意識向上のためのテーマを選んでもらえるよう、引き続きテーマの提示をしていきます。</p>			
行政推進 会議評価	<p>男女共同参画の学習機会を設ける必要性を認識しながらも、テーマ設定を学校や園に一任していたことから、取り上げられず、浸透が進まなかった点が課題です。今後は、テーマ設定されるための学校や園への働きかけを行う必要があります。</p>		
協議会 評価	<p>男女共同参画に関わる講座を実施した学校や幼稚園がなかったのは残念です。関連講座の紹介がより魅力的なものになるような工夫があると良いです。幸せや楽しさについてなど身近な話題から入っていただくなど更なる働きかけをお願いいたします。</p>		

基本方針	1 あらゆる分野における男女共同参画の推進
施策の方向	(1) 市民への意識啓発

主要施策	② 男女共同参画に関する情報の提供	連番	5
事業名	男女共同参画に関する情報の提供	所管課	市民相談課
事業説明	男女共同参画に関する認識を深め、広く知らせるために、情報紙の発行やホームページ等により情報を提供します。		
所管部署 評価	令和4年度の実績・成果		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 明日から変わる働き方改革セミナーの開催 14名参加 仕事を効率的に進め、残業を減らし、家庭や自由時間を多く作るポイントを学ぶことで、仕事と家事、育児、自分時間等の両立を図るため、セミナーを実施しました。</li> </ul>		
	課題		
	啓発が不足している事項を調査、確認し、情報紙「はばたき」に掲載する内容を厳選する必要があります。		
	今後の目標		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 情報紙の発行 情報紙「はばたき」を発行し、男女共同参画に関する事業や用語について掲載します。市ホームページを活用し、男女共同参画事業に関する情報発信を随時行っていきます。</li> </ul>		
行政推進 会議評価	令和4年度はセミナーを開催したことについて一定の前進があったものの、年間をとおして、セミナー14名参加だけでは啓発自体の不足は否めません。情報発信の頻度を上げるとともに興味を引くための工夫や手法自体を検討する必要があります。		
協議会 評価	<p>セミナーの参加者が少ないのは残念に思います。参加者を増やす為にウィークデイではなく土、日に実施してみたいかがでしょうか。</p> <p>難しいと思いますが情報誌やホームページを市民が何パーセント位見ているか調査できると良いと思います。</p>		

基本方針	1 あらゆる分野における男女共同参画の推進
施策の方向	(1) 市民への意識啓発

主要施策	② 男女共同参画に関する情報の提供	連番	6
事業名	男女共同参画に関する用語の周知	所管課	市民相談課
事業説明	男女共同参画に関する用語集を発行し、ホームページ等により情報を提供します。		
所管部署 評価	令和4年度の実績・成果		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>男女共同参画用語集の配架 男女共同参画用語について解説した用語集を、市関連施設やパネル展で配架し、ホームページで公開しました。</li> <li>男女共同参画情報紙の用語解説 情報紙「はばたき」で、「テレワーク」「ダブルケア」について解説したコラムを掲載しました。</li> </ul>		
	課題		
	時事的な話題を意識しながら、情報紙に掲載する内容を厳選する必要があります。		
	今後の目標		
行政推進 会議評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報紙の発行 情報紙「はばたき」を発行し、男女共同参画に関する事業や用語について掲載します。市ホームページを活用し、男女共同参画事業に関する情報発信を随時行っていきます。</li> </ul>		
	情報誌「はばたき」において、年間をとおして、「テレワーク」「ダブルケア」について解説したコラム掲載のみだと、まだまだ成果は乏しいと言わざるを得ません。連載ものの掲載など、読者の興味を引く周知方法の工夫が必要です。また、「はばたき」のみに頼る周知ではなく、その他の媒体の活用も模索する必要があります。		
協議会 評価	用語集を各戸へ配布することを検討してほしい。		

基本方針	1 あらゆる分野における男女共同参画の推進
施策の方向	(1) 市民への意識啓発

主要施策	③ 多様な性に関する理解の促進	連番	7
事業名	多様な性に関する意識啓発	所管課	市民相談課
事業説明	多様な性を尊重する社会の実現のために、情報紙やホームページの掲載等により市民へ啓発します。		
所管部署 評価	令和4年度の実績・成果		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パートナーシップ宣誓制度の実施 令和4年4月に「海老名市パートナーシップ宣誓制度」を実施しました。</li> <li>・市民向けLGBT啓発講座の開催 39名参加 「100人いれば100とおりの性～あなたの性はなに色ですか?～」LGBTをテーマにした市民向け初級講座を開催しました。</li> <li>・LGBT職員研修</li> <li>・新採用職員研修 市職員に対し啓発を行いました。</li> <li>・サービスの対応 パートナーシップ宣誓制度の利用者が受けられる行政サービスを拡充しました。また、事業所へのサービスの提供について働きかけました。</li> </ul>		
	課題		
	当事者や周囲の方が抱える悩みや、自治体および事業所が当事者のためにできる課題について、知識と理解が不足しているのが現状です。		
	今後の目標		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・LGBT啓発講座の開催</li> <li>・LGBT職員研修</li> <li>・新採用職員研修 市民向け講座及び職員研修で、多様な性への理解の促進を図ります。</li> </ul>		
行政推進 会議評価	<p>パートナーシップ宣誓制度の実施や市民向け講座、市職員研修などの多様な性に関する意識啓発を実施しており評価に値します。</p> <p>ただし、課題にも挙げられているように知識及び理解の不足は否めない現状から、様々な場面や分野で理解を深めるための意識啓発や情報提供を継続的に実施し、理解促進をしていくことが重要と思われます。</p>		
協議会 評価	<p>パートナーシップをいち早く導入、実施したことは大変評価できます。啓発や周知を進め、市民が制度を利用しやすい環境づくりを行ってほしいです。</p>		

基本方針	1 あらゆる分野における男女共同参画の推進
施策の方向	(2) 子どものための男女平等教育

主要施策	④ 人権意識向上に向けた学習機会の提供	連番	8
事業名	人権講演会等の開催	所管課	市民相談課
事業説明	男女のあらゆる人権意識の向上を図るため、人権講演会や人権教室を開催します。		
所管部署 評価 (市民相談 課)	令和4年度の実績・成果		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>人権啓発講演会の開催 206名参加            テーマ「テレビ災害報道の裏側と人権」            講師 笠井 信輔氏（フリーアナウンサー）            テレビ放送と人権に関する裏話や、東日本大震災の取材現場の体験談を語っていただきました。また、中学生人権作文・ポスターコンテスト表彰式を同時開催し、市内中学生の優れた作品を周知することで、参加者の人権意識を高めました。</li> </ul>		
	課題		
	さまざまな人権課題がある中で、特に若い方に興味を持っていただけるよう、テーマや内容、周知方法を検討する必要があります。		
	今後の目標		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>講演会の開催 年1回 250名参加</li> <li>人権教室（小学校）の開催 4校</li> </ul> 市民向けに広く人権意識の啓発をするために、講演会を開催します。また、小学校での人権教室を実施します。		
行政推進 会議評価	令和4年度の人権啓発講演会では、200名を超える参加があり、人権意識の向上が図られた点で大いに評価できます。 今後は、新型コロナウイルス感染症の影響も少なくなったことから、より多くの方の人権意識の向上を目的に開催数や内容を検討していただくことを望みます。		
協議会 評価	人権について真剣に聞いて一緒に考えてくれる子どもたちに向けて、長期休みに親子で参加できるように講演会や映画等が行えると良いと思います。		

基本方針	1 あらゆる分野における男女共同参画の推進
施策の方向	(2) 子どものための男女平等教育

主要施策	④ 人権意識向上に向けた学習機会の提供	連番	8
事業名	人権講演会等の開催	所管課	教育支援課
事業説明	男女のあらゆる人権意識の向上を図るため、人権講演会や人権教室を開催します。		
所管部署 評価 (教育支援 課)	令和4年度の実績・成果		
	<p>・人権教育研修会の開催 7月27日(水) 受講者28名</p> <p>子どもの人権をテーマに、講師をお招きした研修会を行いました。参加された方からは、「子どもの人権を見直すきっかけとなった」「日頃の指導を見直そうと思った」などの感想をいただき、自分事として考えるよい機会となったことが伺えました。</p>		
	課題		
	より多くの先生方の参加を促すとともに、各校で研修内容を周知してもらい、学校での指導につなげていくことが引き続きの課題です。		
	今後の目標		
<p>今日的な人権課題について考えることで、教職員自身の人権感覚を養うとともに、児童生徒一人ひとりを大切にしようとする意識を高め、誰一人取り残さない指導を目指します。</p>			
行政推進 会議評価	<p>人権教育研修会を開催し、参加者の人権意識向上が図られた点は評価できます。</p> <p>今後は、課題に挙げられているように、より多くの先生方の参加を促し、子どもが発達段階に応じて人権尊重や男女共同参画への理解を深めることができるよう、男女共同参画の視点に立った学校運営や教育に役立てられることを望みます。</p>		
協議会 評価	<p>人権講演会の開催はとても意義があると思います。子供たちにとってもっとも身近で人権について学べるのは教師の言葉なので、指導する先生方が先に知識や理解を深めるのは大切な事だと思います。参加者数の増加のためにオンライン開催なども検討してみても良いのではないのでしょうか。</p>		

基本方針	1 あらゆる分野における男女共同参画の推進
施策の方向	(2) 子どものための男女平等教育

主要施策	④ 人権意識向上に向けた学習機会の提供	連番	9
事業名	教職員研修の充実	所管課	教育支援課
事業説明	教える側の男女共同参画意識の向上のために、教職員対象の男女共同参画講座を実施します。		
所管部署 評価	令和4年度の実績・成果		
	<p>・人権教育担当者会議の実施</p> <p>書面開催と動画視聴により人権教育担当者会議を実施し、国・県・市の人権教育の方針について共通理解を図りました。動画視聴としたことで、担当以外の教則員にも視聴していただき、校内での周知をより図ることができました。</p>		
	課題		
	<p>視聴したあと、アンケートを実施したり、中間報告をいただいたりしながら、学校間の情報共有と各校の取組を見直す機会をつくっていきたいです。</p>		
	<p>今後の目標</p> <p>人権課題等を扱いながら、学校内での具体的な問題を取り上げて、日頃の指導を見直すことをとおして、各校における人権教育の推進力を高めていきます。</p>		
行政推進 会議評価	<p>児童・生徒に対し教育をするためにも、教職員への講座は重要だと思います。</p> <p>今後は対面の研修も行うなど、より学校間の情報共有や意見交換の場が設けられることを期待します。難しいテーマ・課題もあるかと思いますが、継続した研修をお願いいたします。</p>		
協議会 評価	<p>教職員の研修について、継続することが大事だと思います。</p> <p>講座を拝聴するだけでなく、様々な課題、問題が起こった時のワークショップなども開催して自分事化できればいいと思います。</p>		

基本方針	1 あらゆる分野における男女共同参画の推進
施策の方向	(2) 子どものための男女平等教育

主要施策	⑤ 男女平等教育の充実	連番	10
事業名	人権教育の一環としての男女平等教育	所管課	教育支援課
事業説明	学校教育において、人権教育の一環として男女平等教育を推進します。		
所管部署 評価	令和4年度の実績・成果		
	各校とも、引き続き特別な教科道徳や特別活動を中心として、学校教育全般において、男女平等教育を意識した指導を行いました。		
	課題		
	性に悩む児童生徒も増えてきており、性的マイノリティ等の人権課題についてより理解を促していく必要があります。また、従前の男女意識を見直していくことも今後取り組むべき課題だと認識しています。		
	今後の目標		
人権教育担当者会議や研修で得た知識等を校内で共有していただくことや、有意義な研修を学校に案内することを意識します。			
行政推進 会議評価	児童生徒に対する教育は、今後も地道に継続していくことが重要であると考えます。 課題にも記載がありますが、性的マイノリティ等については、非常に難しいテーマだと認識します。児童生徒の意識や理解を深めるための教育と同時に、教職員への啓発活動も併せて行われることを期待します。		
協議会 評価	生徒に対しての性的な問題はとても難しいテーマです。しかしながら現在はSNSの発信やメディアの姿勢も以前とくらべるとかなり変わってきているので性的マイノリティで思い悩む生徒に対して、周囲が許容し受け入れる環境を先生方がどれくらい作っていただけるか、また校内で共有できるかの第一歩だと思いますのでこうした取り組みはとても評価できます。		

基本方針	1 あらゆる分野における男女共同参画の推進
施策の方向	(2) 子どものための男女平等教育

主要施策	⑤ 男女平等教育の充実	連番	11
事業名	男女平等の視点に基づいた資料の提供	所管課	教育支援課
事業説明	男女共同参画の視点を取り入れた、学校教育用資料を提供します。		
所管部署 評価	令和4年度の実績・成果		
	以下の学校教育資料を提供しました。 ・人権学習ワークシート集 ・かながわ人権施策推進指針 ・人権啓発ポスター ・「子どもの権利条約ガイドブック」海老名版（対象：小学4年生と中学1年生）		
	課題		
	ワークシート集の活用の仕方について研修で取り上げ、各校で有効に活用してもらうことが課題です。		
	今後の目標  各校の人権教育担当者が講師となって校内研修を実施する機会をもっていただけよう、ワークシート集の活用の仕方や人権課題についての研修や情報提供を充実させていきます。		
行政推進 会議評価	その先どのような形で活用してもらうのか、どういった場面で必要になるのかを見据えて資料を作成する必要があると考えます。課題にもありますが、校内研修をどういった形で充実させていく計画なのかを踏まえ、より使いやすい、分かりやすい資料の提供が必要と感じます。		
協議会 評価	人権学習ワークシートの内容について、教育現場のリアルな声が反映された内容が盛り込まれているといいと思います。		

基本方針	1 あらゆる分野における男女共同参画の推進
施策の方向	(2) 子どものための男女平等教育

主要施策	⑤ 男女平等教育の充実	連番	12
事業名	男女平等の視点に基づいた生き方指導の充実	所管課	教育支援課
事業説明	生徒が固定的な性別役割分担意識にとらわれることなく、個性と適性に応じた将来の生き方について学べるよう指導します。		
所管部署 評価	令和4年度の実績・成果		
	講師をお招きし、中学校2年生対象に「性の多様性」に関するワークショップを行い、性別にとらわれない生き方や関わり方について学習しています。		
	課題		
	学校教育全般で、教職員が共通意識をもって指導していくことができるよう、教職員の理解を進めることが必要です。		
	今後の目標		
行政推進 会議評価	ワークショップの実施については、中学2年生という発達段階での良いきっかけづくりになるものであり、評価できるものと考えます。		
	性別役割分担意識の見直しについては、大人の意識改善が最優先と考えますので、課題にもあるとおり、今後は多くの先生に対する研修やワークショップ等に発展させることで、教職員全般の共通意識の確立、ボトムアップに役立てられることを望みます。		
協議会 評価	生徒の将来の生き方に大きく係ることなので、多方面からの講話ができればと考えます。また、教職員と講師とのすり合わせができれば指導への一助となるのではないのでしょうか。		

基本方針	1 あらゆる分野における男女共同参画の推進
施策の方向	(2) 子どものための男女平等教育

主要施策	⑤ 男女平等教育の充実	連番	13
事業名	性に関する指導・エイズ教育の実施	所管課	就学支援課
事業説明	学校教育において、生命の安全教育（包括的性教育）として、自分のからだを知り、守ること、性感染症・妊娠、性的同意、性暴力、相談の方法等の知識を適正に指導します。		
所管部署 評価	令和4年度の実績・成果		
	<p>年間指導計画に基づき各学校で指導を行いました。</p> <p>学校保健会において、養護教諭及び保健担当教職員向けの研修で、思春期保健相談師の中谷奈央子先生を講師に招き、包括的性教育のすすめかた、考え方について学びました。</p>		
	課題		
	<p>養護教諭だけでなく一般教諭においても、生命の安全教育（包括的性教育）について周知していく必要があります。</p>		
	<p>今後の目標</p> <p>希望する学校に出向き、教育委員会就学支援課指導主事（保健担当）が教材作りや授業の進め方について等の相談に応じたり、出前授業等を行っていく。また、より充実した教員による指導ができるように資料の提供等を行い、学校全体で性教育に取り組めるように推進していきます。</p>		
行政推進 会議評価	<p>講師を招いた講演、各学校における指導など、評価いたします。包括的性教育といった分野については、デートDVやSNSの発達による新たな暴力など、時代に即した情報の提供、対応が求められるものと考えます。課題にもあるとおり、養護教諭だけでなく、教職員全体への周知、研修の実施などに発展できることを望みます。</p>		
協議会 評価	<p>生徒への性教育は大変難しい面があるので、専門講師の出前講座等で正しい知識を指導してもらいたいです。女性有識者を探すのは大変と思いますが尽力願います。</p>		

基本方針	1 あらゆる分野における男女共同参画の推進
施策の方向	(3) 女性の人材育成

主要施策	⑥ 女性の人材育成のための事業の充実	連番	14
事業名	女性のエンパワメントの促進と人材育成	所管課	市民相談課
事業説明	女性の社会進出が進むよう、講座・講演会等を通じて女性のエンパワメントを促進するとともに、人材の育成に努めます。		
所管部署 評価	令和4年度の実績・成果		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・信頼されるコミュニケーション講座 70名参加</li> </ul> <p>女性の社会進出を後押しするため、就業やキャリアアップ支援につながるよう、自分らしく人とつながり、前向きに生きるための考え方を伝えるためのエンパワメント講座を開催しました。</p>		
	課題		
	事業内容を明確にし、特に若い方に興味を持っていただくよう工夫することが必要です。		
行政推進 会議評価	今後の目標		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・SDGs・エンパワメント講座 100名参加</li> </ul> <p>女性の社会進出を後押しするため、エンパワメント講座を開催し、自分らしく人とつながることで就業やキャリアアップを支援するとともに、コミュニケーションを円滑にすることでDVを未然に防ぎ、前向きに生きるための考え方を学びます。</p>		
協議会 評価	<p>国際的に見て、日本の女性の社会進出率は後れを取っています。エンパワメント促進のため、そして企業などの性別役割分担意識が変えていくために、今後も講座開催をお願いするとともにPR活動にも力を注いでいただきたいと思います。</p>		

基本方針	1 あらゆる分野における男女共同参画の推進
施策の方向	(3) 女性の人材育成

主要施策	⑥ 女性の人材育成のための事業の充実	連番	15
事業名	人材の情報提供	所管課	市民相談課
事業説明	男女共同参画の視点に立って活動している女性の活動・活躍状況を紹介します。		
所管部署 評価	令和4年度の実績・成果		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性の活躍推進事業所の表彰 特定非営利活動法人grand-mere（中新田） 女性の活躍する市内事業所を視察・選考の上、表彰し、その取り組みを広報えびな2月15日号や市ホームページ、海老名駅前デジタルサイネージ、情報紙「はばたき」で紹介しました。</li> <li>男女共同参画情報紙の自治会回覧 5,100部 情報紙「はばたき」を自治会にて回覧しました。</li> </ul>		
	課題		
	大企業だけではなく中小企業での事業所の取り組みを周知することが課題です。		
	今後の目標		
<ul style="list-style-type: none"> <li>働く女性の職場へのインタビュー 女性が活躍する職場に対してインタビューし、結果を情報紙「はばたき」で紹介することで、女性の活躍について周知・啓発を図ります。</li> </ul>			
行政推進 会議評価	<p>「女性の活躍推進事業所の表彰」については、未だ新型コロナウイルス感染症の感染状況拡大が不安視される中、市内の事業所を複数視察し、選考・表彰した上で、様々な媒体による周知を図っている点がとても素晴らしいと感じました。</p> <p>ただ、女性の活躍の場を提供している事業所の周知を図るだけでは、この事業の目的である「人材の情報提供」とはならないため、実際に事業所で活躍している女性の情報を広く周知していただくようお願いします。</p>		
協議会 評価	優良事業所の表彰及び情報誌での紹介は企業の周知・啓発に大変役立つと思います。今後も中小企業での取組みの参考になるようなPR活動に取り組んでいってください。		

基本方針	1 あらゆる分野における男女共同参画の推進
施策の方向	(3) 女性の人材育成

主要施策	⑦ 女性のキャリアサポート等の充実	連番	16
事業名	女性のキャリアサポート事業	所管課	市民相談課
事業説明	就職・再就職・起業等、就業を希望する女性に対し、キャリアサポートセミナー等の就業支援事業を実施します。		
所管部署 評価	令和4年度の実績・成果		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリアサポートセミナーの開催 18名参加</li> <li>就職・再就職を希望する女性に対し、就職応援セミナーを開催しました。</li> </ul>		
	課題		
	より多くの方に参加したいと思えるようなセミナーを検討する必要があります。		
	今後の目標		
女性向けの再就職支援セミナーを開催し、就職に結びつけられる事業を実施することで、働く女性を支援します。			
行政推進 会議評価	<p>現在では、新型コロナウイルス感染症の影響による経済的背景も相まって、結婚や出産で離職した女性の再就職に対するニーズは高まっていると思います。</p> <p>周知方法や実施内容を工夫しながら、継続的なセミナー開催を期待しています。</p>		
協議会 評価	<p>セミナーへの参加意欲があっても、育児等のタイミングで叶わない方がいることも懸念されます。周知方法や、開催頻度、時間帯の検討も含め、継続的な開催を期待します。</p>		

基本方針	1 あらゆる分野における男女共同参画の推進
施策の方向	(3) 女性の人材育成

主要施策	⑦ 女性のキャリアサポート等の充実	連番	17
事業名	女性のキャリアアップ事業	所管課	市民相談課
事業説明	企業の方針決定の場で活躍できる女性の人材を育成するためのスキルアップ講座等を実施します。		
所管部署 評価	令和4年度の実績・成果		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・信頼されるコミュニケーション講座 70名参加 女性の社会進出を後押しするため、就業やキャリアアップ支援につながるよう、自分らしく人とつながり、前向きに生きるための考え方を伝えるためのエンパワーメント講座を開催しました。</li> <li>・県主催女性管理職育成セミナーの共催 31名参加 神奈川県主催のセミナーを共催しました。一定程度の職務経験を有し、将来、管理職としての活躍が期待されている女性を対象に、多様性や変化という今の時代に合った新しいリーダー像を知り、組織のリーダーを担うためのスキルやマネジメントを学びました。</li> </ul>		
	課題		
	より多くの方に参加したいと思えるような講座を検討する必要があります。		
	今後の目標		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ワーク・ライフ・バランス講座の開催 年1回 50名参加 働き方を改善し、女性のキャリアアップを支援するため、ワーク・ライフ・バランス講座を開催します。</li> </ul>		
行政推進 会議評価	時代とともに少しずつ変わるライフスタイルに応じ、適切な内容の講座が実施できるよう取り組むことが、参加者の増加につながると思います。講師の選定や開催日・時間なども工夫しながら次年度も引き続き取り組んでください。		
協議会 評価	一度きりの講座に留まることなく、ステップアップしながらキャリアアップや管理職となりうる人材育成につながるよう、長期的なサポートを期待します。		

基本方針	1 あらゆる分野における男女共同参画の推進
施策の方向	(4) 政策・方針決定過程への女性の積極的な参画

主要施策	⑧ 地域における女性の参画推進	連番	18
事業名	地域活動団体等の役員への女性登用の促進	所管課	市民相談課
事業説明	P T A ・自治会などの地域団体や商工団体等、地域における多様な方針決定過程への女性の参画拡大を図るべく啓発を行います。		
所管部署 評価	令和4年度の実績・成果		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・明日から変わる働き方改革セミナーの開催 14名参加 仕事を効率的に進め、残業を減らし、家庭や自由時間を多く作るポイントを学ぶことで、仕事と家事、育児、自分時間等の両立を図るため、セミナーを実施しました。</li> </ul>		
	課題		
	事業内容を明確にし、特に若い方に興味を持っていただくよう工夫することが必要です。		
	今後の目標 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ワーク・ライフ・バランス講座の開催 年1回 50名参加 働き方を改善し、女性のキャリアアップを支援するため、ワーク・ライフ・バランス講座を開催します。</li> </ul>		
行政推進 会議評価	実績が事業の達成に直接的に結びついたかどうかの評価が難しいと感じました。さらなる周知・啓発を図るために、受動的な事業展開だけでなく、積極的な啓発活動を盛り込んでみるなど、次年度の発展的な事業展開に期待します。		
協議会 評価	身近な地域で女性が活用できるようになるには、男性や子どもなど、地域全体の理解と協力が必要であると思います。特に、子どもに対しては、小さな頃からの教育の中で、わかりやすく男女共同の考え方を伝えていくことで、将来の社会形成に繋がることが期待できます。教育機関との連携についてもぜひ検討をお願いします。		

基本方針	1 あらゆる分野における男女共同参画の推進
施策の方向	(4) 政策・方針決定過程への女性の積極的な参画

主要施策	⑧ 地域における女性の参画推進	連番	19
事業名	女性農業者グループ育成事業	所管課	農政課
事業説明	女性の農業経営への参加意欲の向上や組織強化を図るため、女性農業者育成活動への支援を行います。		
所管部署 評価	令和4年度の実績・成果		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種講習会の支援本事業における農業普及活動を通じて、女性を含む農業者相互の連携を深めるとともに、農業者としての目的意識を向上させることができました。</li> <li>・視察研修会・文化展【中止】 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりました。</li> </ul>		
	課題		
	女性農業者相互の交流を活発化させることにより、一層の意識向上や農業振興活動への参画等の促進を図っていくことが必要です。		
	今後の目標		
上記の活動を実施するため、JAさがみさわやか倶楽部海老名地区への支援を引き続き行っていきます。			
行政推進 会議評価	普及活動が具体的にどのようなものだったのかが読み取れませんでした。一定の成果があったと思います。新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった視察等は、次年度以降実施していただき、強い目的意識をもった女性農業者グループの育成に、引き続き取り組んでください。		
協議会 評価	どのような講演会が行われていたか、また、普及活動の内容がわかりかねます。研修会は、オンラインでの開催を検討しても良かったと思います。農業経営に意欲のある女性が、市内にどのくらいいるのか関心があります。		

基本方針	1 あらゆる分野における男女共同参画の推進
施策の方向	(4) 政策・方針決定過程への女性の積極的な参画

主要施策	⑨ 防災分野における男女共同参画の推進	連番	20
事業名	防災分野への女性の参画	所管課	危機管理課
事業説明	防災講演会等に男女共同参画の視点も盛り込み、実施します。		
所管部署 評価	令和4年度の実績・成果		
	<p>令和2～3年度は中止となりました防災講演会について、令和4年度は実施することができました。</p> <p>海老名市の防災について、市民の防災意識の高揚が図られました。</p> <p>(市民向け、1回開催)</p> <p>参考：参加者121名(内、女性は10名)</p>		
	課題		
	<p>防災分野へのさらなる女性参画を目指すため、講演会により多くの女性が参加するよう、周知方法や開催方法及び講演内容について検討します。</p>		
	<p>今後の目標</p> <p>防災分野への女性参画を推進する内容を盛り込んだ講演会を開催。年1回。</p>		
行政推進 会議評価	<p>今後の目標にも記載されていますが、講演会参加者における女性の割合を高める工夫が必要と思われます。</p> <p>女性が興味を引きやすいテーマや女性講演者での講演会開催等を期待します。</p>		
協議会 評価	<p>年1回の講演会の認知度をあげられるように工夫していただけることを期待します。</p>		

基本方針	1 あらゆる分野における男女共同参画の推進
施策の方向	(4) 政策・方針決定過程への女性の積極的な参画

主要施策	⑨ 防災分野における男女共同参画の推進	連番	21
事業名	地域防災計画の見直し	所管課	危機管理課
事業説明	避難所マニュアル等の作成において、男女共同参画の視点も盛り込みます。		
所管部署 評価	令和4年度の実績・成果		
	<p>避難所開設訓練</p> <p>避難所開設チームを対象として、大規模災害発生時に必要となる新型コロナウイルス感染症を踏まえた施設ごとの有症状者及びペットの受け入れの対応要領について訓練を実施しました。</p> <p>また、市民の協力により、2箇所の避難所予定施設において、試行的にペットの受け入れを行いました。</p>		
	課題		
	避難所開設・運営に女性の意見が反映されるよう、男性の理解を深めるとともに、訓練計画段階から女性の参画する体制が必要です。		
	今後の目標		
避難所等の開設・運営において女性の視点を盛り込んだ訓練を開催。年1回。			
行政推進 会議評価	<p>実災害時における、避難者の男女比に大きな隔たりはありません。</p> <p>被災時における男女のニーズの違いなど、双方の視点に配慮した開設訓練の開催に向け検討してください。</p>		
協議会 評価	<p>災害という非常時にこそ、男女が共に参画できるための避難計画の作成をお願いいたします。ペットの受け入れについてはアレルギーのある方や小さなお子様もいらっしゃるので、慎重に検討していただきたいです。</p>		

基本方針	1 あらゆる分野における男女共同参画の推進
施策の方向	(4) 政策・方針決定過程への女性の積極的な参画

主要施策	⑨ 防災分野における男女共同参画の推進	連番	22
事業名	女性防火推進員の活躍支援	所管課	予防課
事業説明	海老名市女性防火推進員の防火・防災に関する研修会や訓練等の事業を実施します。		
所管部署 評価	令和4年度の実績・成果		
	実施した事業		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 4月 女性防火推進員全体会議 46名参加</li> <li>・ 5月 研修会 35名参加</li> <li>・ 6月 視察研修会 35名参加</li> <li>・ 7月 防火・防災座談会 39名参加</li> <li>・ 10月 えびな安全・安心フェスティバル 9名参加（役員対応）</li> <li>・ 11月 秋季全国火災予防運動 43名参加</li> <li>・ 1月 海老名市消防出初式 10名参加（役員対応）</li> <li>・ 3月 春季全国火災予防運動 38名参加</li> <li>・ その他自治会単位で行われた訓練や避難所設営訓練に参加しています。</li> </ul>		
	課題		
	<p>課題としては、令和2年度、3年度の活動が少なかったため、推進員間の連携をより深めていくことだと考えます。参加率が低い事業もあるため、推進員がさらに参加できるよう工夫していかなければならない。また、推進員の高齢化や担い手不足の解消も今後の重要な課題だと考えます。</p>		
	今後の目標		
<p>火災予防の普及啓発活動、防火防災意識の向上を図ることを目的に、推進員の存在を市民にアピールして行きたいと考えます。</p>			
行政推進 会議評価	<p>コロナ禍により活動が制約された中で、実施した事業が増えていることを評価します。</p> <p>課題としている参加率の低下は、推進委員の現場離れ、経験不足などに繋がります。</p> <p>新たな担い手の確保、研修会や各訓練において、コロナ前の参加率に近づけ超えることとの出来るような取組みを期待します。</p>		
協議会 評価	<p>研修会や各訓練会の充実がはかれることを望み期待します。</p>		

基本方針	1 あらゆる分野における男女共同参画の推進
施策の方向	(4) 政策・方針決定過程への女性の積極的な参画

主要施策	⑩ 審議会等への女性登用の推進	連番	23
事業名	審議会等委員への女性の参画推進	所管課	市民相談課
事業説明	男女の意見を政策形成の場へ反映させるため、審議会等の委員構成において、男女いずれか一方の性に偏ることがないように配慮します。		
所管部署 評価	令和4年度の実績・成果		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政推進会議の議題として共有</li> <li>・全庁に依頼 1回</li> </ul> <p>庁内組織である男女共同参画行政推進会議及び各課等への通知において、各審議会等における委員の男女比の集計を伝え、委員改選時に配慮するように依頼しました。</p>		
	課題		
	<p>どちらかの性別に偏りやすい審議会もあるため、委員改選前に女性登用について考慮されるよう検討する必要があります。</p>		
	<p>今後の目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行政推進会議の議題として共有</li> <li>・全課等に通知を発送 年1回</li> </ul> <p>男女の意見を政策形成の場へ反映させるため、いずれか一方の性に偏ることがないように、男女共同参画行政推進会議や改選等、通知する時期を考慮しながら引き続き働きかけます。</p>		
行政推進 会議評価	各審議会等における委員の男女比の周知は十分になされ、委員改選時検討することについても取り組みがなされていることと評価します。		
協議会 評価	よく検討されているようで評価いたします。今後もさらなる働きかけ、議論がなされることを期待します。		

基本方針	1 あらゆる分野における男女共同参画の推進
施策の方向	(4) 政策・方針決定過程への女性の積極的な参画

主要施策	⑩ 審議会等への女性登用の推進	連番	24
事業名	審議会等における女性登用の実態調査の実施	所管課	市民相談課
事業説明	現状を把握するための実態調査を毎年行い、改善につなげます。		
所管部署 評価	令和4年度の実績・成果		
	令和4年4月1日時点 29.1% 年に1回調査を実施します。令和3年4月1日時点の29.3%と比べ、0.2ポイント下がりました。		
	課題		
	第3次プランにて令和6年までに女性登用の割合を35%とすることを目指していますが、目標までまだ遠く、女性の意見を反映しにくい状況が課題です。		
	今後の目標		
調査実施時や委員改選のタイミング等に女性登用の必要性等について考慮を促します。			
行政推進 会議評価	審議会の内容によっては、有識者への委嘱等が必須とされ、委嘱可能な女性がいな い（高学歴化は進みつつも、大学教授等は男性が多い等の理由…）などもあるのでは ないかと思われます。女性登用の可能性についても調査した上での目標設定とする と、達成に近づくのではないかと思われます。		
協議会 評価	目標値を達成するためには、今まで女性登用がない審議会等については、必ず女性 を1名登用するという割当てでも考慮する必要があるのではないのでしょうか。		

## 基本方針 2 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現

仕事、家庭生活、地域生活、自己啓発、趣味などの様々な活動を、ライフステージに応じて自らの希望に沿って展開できる社会の実現を目指します。また、男女で異なる健康上の問題があることをお互いに理解し、生涯を通じて健康に過ごせる社会を目指します。

指標・数値的目標		所管課	市民相談課
指標	目標値	プラン策定時	最新値
「ワーク・ライフ・バランス」の認知度	50%	32.4% (R1.5.1)	41.2%
成果	今後の対応等		
なお、講座参加者やパネル展を見た方272名に対し、アンケート調査を行ったところ、男女共同参画社会の意味を知っていると答えた方は35.3%でした。	アンケートで調査を行う予定です。 (令和6年度予定)		

指標・数値的目標		所管課	保育・幼稚園課
指標	目標値	プラン策定時	最新値
保育所等における待機児童数	0人	50人 (H31.4.1)	12
成果	今後の対応等		
継続的な取り組みにより、令和4年度は市内中央地区に認可保育所を1園開所いたしました。これにより、保育所定員は対前年比90名増となりました。	待機・保留児童解消に向けて、利便性、ニーズの高い海老名駅周辺において、さらなる施設整備を行います。		

### ■ ワーク・ライフ・バランス

仕事と生活の調和。仕事だけに追われるのではなく、仕事以外の家事や育児、介護、趣味、学習、休養など日常生活でやりたいこと・やるべきことが両立できる状態です。

働き方（ワーク）を見直し、効率良く働くことにより、生活（ライフ）の時間を確保すると、心身共に健康な状態になり人生が充実します。このことにより、意欲や創造性が高まり、さらなる仕事の充実にもつながります。男女共同参画の推進には、この調和が不可欠だと言われます。



基本方針	2 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現
施策の方向	（5）働き方の改善

主要施策	⑪ ワーク・ライフ・バランスの啓発	連番	25
事業名	ワーク・ライフ・バランスの啓発資料の作成	所管課	市民相談課
事業説明	ワーク・ライフ・バランスの必要性を示すとともに、長時間労働の見直しや育児休業制度が定着するよう、啓発を行います。		
所管部署 評価	令和4年度の実績・成果		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画用語集の配架 言葉について解説した用語集を、市関連施設やパネル展で配架しました。</li> <li>・男女共同参画情報紙の活用 情報紙「はばたき」で、女性の活躍推進事業所表彰についての記事を掲載しました。</li> <li>・男女共同参画に関するアンケート調査 講座参加者やパネル展を見た方272名に対しアンケート調査を行ったところ、ワーク・ライフ・バランスの意味を知っていると答えた方は35.3%でした。また、アンケート結果を情報紙「はばたき」63号に掲載しました。</li> </ul>		
	課題		
	できるだけ多くの方に情報紙「はばたき」を読んでいただけるよう、広報の方法を工夫するとともに、講座開催時にチラシ配架等をする等、新たな啓発が出来るように工夫することが必要です。		
	今後の目標		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画情報紙の発行</li> <li>・男女共同参画用語集の配架</li> <li>・男女共同参画週間の啓発活動</li> </ul>		
行政推進 会議評価	情報紙の発行、用語集の配架、啓発活動等事業は充分に実施され、啓発は進んでいると思われます。アンケート調査結果がやや低めですが、情報提供の手法を工夫することでさらなる啓発が図れるものと思われます。		
協議会 評価	情報誌「はばたき」を継続して、発刊していることは評価します。より読者を増やすために、月2回ポスティングされる広報えびなと共に、各戸に配布することも検討してほしいです。		

基本方針	2 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現
施策の方向	（５）働き方の改善

主要施策	⑪ ワーク・ライフ・バランスの啓発	連番	26
事業名	男女共同参画推進事業所の訪問、情報提供	所管課	市民相談課
事業説明	男女共同参画の推進（家庭と仕事の両立支援や女性の活躍する職場づくり）等に積極的な事業所を訪問し、情報紙等でPRします。		
所管部署 評価	令和４年度の実績・成果		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性の活躍推進事業所の視察・選考 男女共同参画協議会委員が特定非営利活動法人grand-mere（中新田）を女性の活躍する市内事業所として視察し、選考に値するか審査しました。</li> </ul>		
	課題		
	自発的な応募が見込めず、また、特に中小企業で女性が活躍している事業所を発掘するのが難しいことが課題です。令和５年度から他薦による応募も受け付けることで、活動を活性化させていきます。		
	今後の目標		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>表彰 １事業所以上 広報等にて周知するとともに、海老名商工会議所に情報提供し事業所の応募を促します。</li> </ul>		
行政推進 会議評価	女性の活躍する事業所として視察を行い、選考に値するか審査したことを評価します。今後、広報等により周知することで、事業の認知度が高め、他薦による応募も受け付けることで、選考対象となる事業所の発掘につながることを期待します。		
協議会 評価	<p>実際の職場を拝見し、事業主等に話を伺うことは有効かつ必要なことであり、その実施は評価できることと思います。</p> <p>今後の対象事業所の選定に関しては、女性が多い、女性が代表を務める、ワークライフバランスのための制度があるといった外形的かつ相対的な点のみでの評価ではなく、少し視点を変えて、女性の人数は少なくとも、新しい分野に女性を登用した事業所や男性の育休取得実績のある事業所など、テーマを持って、事業所を選定してもいいのではないかと思います。</p>		

基本方針	2 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現
施策の方向	（5）働き方の改善

主要施策	⑪ ワーク・ライフ・バランスの啓発	連番	27
事業名	女性の活躍推進事業所の表彰	所管課	市民相談課
事業説明	女性の能力を活用し、男女がともに働きやすい職場環境づくりを積極的に進めている市内事業所を表彰します。		
所管部署 評価	令和4年度の実績・成果		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性の活躍推進事業所の表彰 特定非営利活動法人grand-mere（中新田） 女性の活躍する市内事業所を視察・選考の上、表彰し、その取り組みを広報えびな3月1日号や市ホームページ、海老名駅前デジタルサイネージ、情報紙「はばたき」で紹介しました。</li> </ul>		
	課題		
	自発的な応募が見込めず、また、特に中小企業で女性が活躍している事業所を発掘するのが難しいことが課題です。令和5年度から他薦による応募も受け付けることで、活動を周知させていきます。		
	今後の目標		
<ul style="list-style-type: none"> <li>表彰 1事業所以上 広報等にて周知するとともに、海老名商工会議所に情報提供し事業所の応募を促します。</li> </ul>			
行政推進 会議評価	女性の活躍する事業所として表彰を行ったことを評価します。今後、広報等により周知することで、事業の認知度が高め、他薦による応募も受け付けることで、表彰対象となる事業所の発掘につながることを期待します。		
協議会 評価	表彰式というイベントを行い、広報で紹介したことは、広く市民の皆様には行政のワークライフバランスの推進事業を知らしめることとなり、また市内の事業所にとってもモデルとなり、励みとなると思います。		

基本方針	2 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現
施策の方向	（5）働き方の改善

主要施策	⑫ 仕事と家庭の両立支援等の推進	連番	28
事業名	労働講座の開催	所管課	商工課
事業説明	男女雇用機会均等法の趣旨を踏まえ、法の周知徹底を図るとともに、男女ともに能力を發揮できるよう労働講座を開催します。		
所管部署 評価	令和4年度の実績・成果		
	<p>・労働講座の開催（年2回）          新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、検温、換気、間隔を空けて着席、アクリル板設置等の感染症対策を講じて、2回開催しました。</p> <p>【1回目】「職場のハラスメント対策」（45名参加）          【2回目】「改正育児・介護休業法のポイント」（40名参加）</p>		
	課題		
	多様化する労働問題の解決に向け、労働講座を開催します。		
	今後の目標		
労働問題の解決に向けた労働講座の開催。年2回、各50名			
行政推進 会議評価	感染症対策を講じるなど、参加しやすい環境づくりを行った上で、講座を開催したことを評価します。今後も、様々な方が参加しやすいよう配慮した上で講座を開催することを期待します。		
協議会 評価	このような労働講座は継続していく事に意義があると思います。そして幅広い層の方が参加できるように更に工夫して継続して下さい。		

基本方針	2 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現
施策の方向	（5）働き方の改善

主要施策	⑫ 仕事と家庭の両立支援等の推進	連番	29
事業名	ワーク・ライフ・バランス講座の開催	所管課	市民相談課
事業説明	ワーク・ライフ・バランスの促進のため、講座を開催します。		
所管部署 評価	令和4年度の実績・成果		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・明日から変わる働き方改革セミナーの開催 14名参加 仕事を効率的に進め、残業を減らし、家庭や自由時間を多く作るポイントを学ぶことで、仕事と家事、育児、自分時間等の両立を図るため、セミナーを実施しました。</li> </ul>		
	課題		
	より多くの方に参加したいと思えるような講座や、開催時期を検討する必要があります。		
	今後の目標		
行政推進 会議評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ワーク・ライフ・バランス講座の開催 年1回 50名参加 男女の働き方を改善し、仕事と家庭の両立を支援するため、ワーク・ライフ・バランス講座を開催します。</li> </ul>		
	多くの方が参加しやすいよう講座時期を12月から2月に変更するとともに、引き続き土曜日に開催したことを評価します。募集人数30人に対し、参加者が14名と少なかったため、早めの広報掲載など、より一層の周知の工夫について検討をお願いします。		
協議会 評価	参加者が少なかった原因を調べて、次回は広報にも工夫を加えて目標人数をクリアできるように頑張ってください。また、学習機会の増加のために、年2回の開催を検討したら如何でしょうか。		

基本方針	2 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現
施策の方向	（6）生涯を通じた健やかで安心な暮らし

主要施策	⑬ 子育てに関する福祉サービスの充実	連番	30
事業名	保育所の整備等促進	所管課	保育・幼稚園課
事業説明	待機児童を解消するとともに、多様な保育ニーズに対応するため、保育所の整備等を「第2期海老名市子ども・子育て支援事業計画」に基づき実施します。		
所管部署 評価	令和4年度の実績・成果		
	<p>市内中央地区に認可保育所を1園開所いたしました。これにより令和4年4月の保育所定員は対前年比90名増となりました。</p>		
	課題		
	<p>令和4年4月の待機児童調査では待機児童が12名となりましたが、海老名駅周辺地区を中心に保育ニーズは伸びており、今後も対応が必要な状況です。</p>		
	今後の目標		
<p>利便性、ニーズの高い海老名駅周辺地域において、人口動態や保育ニーズの状況を的確に捉え待機児童問題解消に向け適切な施設整備を行ってまいります。</p>			
行政推進 会議評価	<p>女性の就業率の上昇による共働き世帯の増加に加え、当市は海老名駅周辺を中心に子育て世帯の人口が増加している状況にあります。そのような中、保育需要に対応するため、継続的に保育所整備を実施されていることを評価します。引き続き人口動態や保育需要を見据えながら、待機児童対策を実施してください。</p>		
協議会 評価	<p>待機児童数は改善されつつあり、評価しますが、その中身、保育の質（保育士の人間的なレベルと能力）も大変重要であると思います。どのように保育士や保育に関わる人の質の向上に努めているか報告が欲しいです。園児の事故等を起こさない為、そして利用者の必要としている実態に応じた保育内容の充実の為に、保育士の質の向上は必須であると思います。</p>		

基本方針	2 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現
施策の方向	（6）生涯を通じた健やかで安心な暮らし

主要施策	⑬ 子育てに関する福祉サービスの充実	連番	31
事業名	多様なニーズに対応した保育サービスの充実	所管課	保育・幼稚園課
事業説明	保育ニーズの多様化に対応するため、休日保育、延長保育、病児・病後児保育、預かり保育を「第2期海老名市子ども・子育て支援事業計画」に基づき実施します。		
所管部署 評価	令和4年度の実績・成果		
	<p>病児・病後児保育について県内近隣市（大和市、座間市、厚木市、愛川町、清川村）で広域連携協定を検討し、令和5年度から協定市間で相互利用が可能となりました。これにより病児・病後児保育の利用利便性が広がることとなります。</p>		
	課題		
	<p>運営を継続するにあたり、利用人数の安定的な確保が課題となるため、引き続き情報発信等の工夫が必要となります。</p>		
行政推進 会議評価	今後の目標		
	<p>病児・病後児の安定運用と共に、更なる利便性の向上や環境改善等を図ってまいります。</p>		
協議会 評価	<p>病児・病後児保育事業について、今年度から協定市間で施設を相互利用出来るようになる仕組みを作ったことは、大変良い事であり評価します。ニーズに合わせて拡大して行って下さい。</p>		

基本方針	2 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現
施策の方向	（6）生涯を通じた健やかで安心な暮らし

主要施策	⑬ 子育てに関する福祉サービスの充実	連番	32
事業名	子育て支援センター事業の充実	所管課	子育て相談課
事業説明	育児相談、育児情報を提供し、子育てサークルや地域子育て支援拠点事業を促進する子育て支援センター事業を実施します。		
所管部署 評価	令和4年度の実績・成果		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サロン等の参加人数・・・20,342人</li> <li>・育児相談件数・・・1,434件</li> </ul> <p>月齢を4つに分けて月1回ずつ育児相談を実施しました。遊びに来たついでに、身長体重の測定や栄養士・助産師などに気軽に相談ができる機会となっています。また、海老名駅西口のビナガーデンズパーチにて0歳児親子対象（週2日、少人数制）のサロンを開催。育児に関する悩みや相談等に寄り添えるよう、助産師・保健師・栄養士等を配置しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て講座・・・73回実施、941人参加</li> </ul> <p>育児に役立つ講座や保護者のリフレッシュ、親子の絆を深める講座を開催しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域版子育て支援センター（3箇所）と連携し、はぐはぐ文庫（各支援センターが推薦する図書セットを1箇月毎に順繰り交換）を行いました。また、令和4年度は3年ぶりに地域版子育て支援センターと一緒に「"すくすく"祭り」を開催する予定でしたが、コロナの感染状況を鑑み当センターのみでの開催としました。</li> </ul> <p>参加世帯・・・80世帯（のべ211人）</p>		
	課題		
	<p>コロナ5類移行後の受け入れ人数拡大や親子で楽しむイベントの企画・運営等。子どもの発達等への不安や悩みを抱えている保護者に対して、安心して相談できる場となるよう子育て支援センターの相談機能の強化が課題です。</p>		
	今後の目標		
<p>保護者同士の交流による孤立しない育児環境への推進。そのためには、一人でも多くの親子に、子育て支援センターを知っていただき、利用していただくため、市ホームページや、駅間のデジタルサイネージなどを活用してPRを検討します。</p>			
行政推進 会議評価	<p>海老名駅周辺を中心に子育て世帯の人口が増加している中で、便利で気軽に立ち寄りやすい駅間に新たに子育てサロンや相談窓口を設置したことは若い親子にとって心強い居場所になると思います。コロナが5類に移行し、以前の日常生活を取り戻しつつありますが、一方で悩みを抱える親子にとっては更に孤立感が増すことも懸念されるため、誰一人取り残さないよう、更なるきめ細やかな支援を期待します。</p>		
協議会 評価	<p>ビナガーデンズパーチにおいてサロンを開設したことは評価します。更に、海老名駅東口周辺においても同様の施設設置を望みます。乳児、幼児を連れての移動は容易ではないため、駅舎をはさんで偏りが生じないように配慮をお願いします。</p>		

基本方針	2 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現
施策の方向	（6）生涯を通じた健やかで安心な暮らし

主要施策	⑬ 子育てに関する福祉サービスの充実	連番	33
事業名	ファミリーサポートセンター事業の充実	所管課	子育て相談課
事業説明	育児援助活動の調整や会員の研修、会員間の交流を行います。		
所管部署 評価	令和4年度の実績・成果		
	<p>登録会員数（年） 1, 328人  活動件数（年）のべ1, 713件  子育ての支援をして欲しい利用会員と、支援をしたい援助会員で構成される会員相互の活動組織です。センターでは、利用会員の求めに応じて最適な援助会員を紹介するマッチングと、その後の援助活動をサポートしています。</p> <p>令和4年度は援助会員の活動内容を市民に紹介するため、広報えびな特集ページへの掲載やファミリー・サポート・センターだよりの発行を行い、PRに努めました。</p>		
	課題		
	<p>利用会員数に比べて、援助会員数が少ない現状において、地域においても援助会員の偏りが生じています。</p>		
	<p>今後の目標</p> <p>援助会員を増やすための取り組みとして、広報およびホームページやLINE等を活用したPR活動を行います。</p>		
行政推進 会議評価	<p>女性の就業率上昇に伴い、それをサポートする側の人員不足が課題となっています。幅広い世代、また女性に限らず男性も念頭に置き、社会参加や地域貢献といった視点でも募集を行うことで、より多くの協力者が得られると思います。引き続き、様々なツールを活用した周知をお願いします。</p>		
協議会 評価	<p>当事業を知っている市民はどのくらいいるのでしょうか。幼児の心理やその安全確保など、より実践的な内容に踏み込んだ講座を開くなどして、子育てへの関心そのものを高めていただきたいと思います。無関心なのではなく、子育てのサポートの仕方がわからないことから参加に不安を持つ方も多いのではないのでしょうか。その講座からサークルが生まれ、仲間同士で援助会員になろうという方々がでてくることも期待できます。</p>		

基本方針	2 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現
施策の方向	（6）生涯を通じた健やかで安心な暮らし

主要施策	⑬ 子育てに関する福祉サービスの充実	連番	34
事業名	あそびっ子クラブ・まなびっ子クラブの実施	所管課	学び支援課
事業説明	小学校の体育館やグラウンド、余裕教室等を活用した遊びの場・学びの場を提供することで、放課後の活動支援・学習機会の提供を行います。		
所管部署 評価	令和4年度の実績・成果		
	<p>あそびっ子クラブ、まなびっ子クラブともに1年間開催することができました。学校と連携しながら放課後の活動の場を提供し、多くの児童の放課後の居場所となっています。参加児童数も増え、コロナ禍前の参加児童数に戻りつつあります。</p>		
	課題		
	<p>あそびっ子クラブパートナーやまなびっ子支援員の担い手がなかなか見つからず、関わる方が固定化、高齢化してきているのが課題です。</p>		
	今後の目標		
<p>広く地域の方に参画していただき、より充実した放課後の活動支援となるよう、事業の周知をしていきます。また、学校とも連携を深め、活動場所の確保や保護者への啓発などを行っていきたいと考えています。</p>			
行政推進 会議評価	<p>誰でも無料で参加できるあそびっ子クラブ・まなびっ子クラブの安定的な開催は、利用者の安心に繋がります。地域の大人が見守ることで子どもたちが安全・安心に遊べる環境を引き続き安定的に提供するとともに、子どもたちが様々な遊びを体験できるよう、活動内容の充実を期待します。支援員の担い手確保にあたっては、地域の協力が不可欠であるため、学校とも引き続き連携しながら、幅広い世代へのアプローチ方法の検討をお願いします。</p>		
協議会 評価	<p>支援の担い手不足が課題と思われます。PTA役員や自治会役員など活動の担い手も不足している現状があり、10年ほど前とは社会状況が変化してきています。ここは市が報酬を見込める仕事として担い手を安定的に確保することも視野に入れて欲しいです。児童を育てられる安心、安全な場として、あそびっ子クラブ、学びっ子クラブは有意義な事業だと捉えていただきたいと思います。</p>		

基本方針	2 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現
施策の方向	（6）生涯を通じた健やかで安心な暮らし

主要施策	⑬ 子育てに関する福祉サービスの充実	連番	35
事業名	児童健全育成対策事業（学童保育）の充実	所管課	学び支援課
事業説明	小学校区全てに設置された学童保育施設に対し、環境整備等の充実を図ります。		
所管部署 評価	令和4年度の実績・成果		
	<p>例年の補助金に加え、新型コロナウイルス感染症対策に係る経費として、消耗品の購入費や簡易な施設改修費に対して補助金を交付しました。</p> <p>また、令和3年度から継続し、学童保育クラブで働く職員の給与が3%程度上昇するように補助金を交付しました。</p> <p>加えて、補助金だけでなく、学童保育クラブで働く職員を対象に、市主催で研修を実施しました。今後対策が求められる「医療的ケア児」をテーマとして、理解を深めました。</p> <p>また、社会保険労務士による労務相談や労務管理に関する研修を行い、市内61か所の学童保育クラブの安定的な運営のため、支援しました。</p>		
	課題		
	補助効果を検証し、状況に応じてさらなる拡充を行う必要があります。		
	今後の目標		
<p>研修等を実施し、学童保育クラブの質の向上を図ると同時に希望する方が利用できるように、学童保育クラブの適正な配置を行います。</p>			
行政推進 会議評価	<p>共働き世帯が増加する中、学童保育施設のニーズも高まっており、当該施設を安定的に運営することは重要な課題と考えます。今後も引き続き、適切な補助金の交付、研修等の支援を通じ、安定的な施設運営の支援継続に努めてください。</p>		
協議会 評価	<p>職員給与アップのための補助金交付や職員への研修実施など、学童保育の健全運営のための支援を大いに評価します。学童保育のニーズは社会の大きな動きと共にあります。小1の壁と言われる問題もあり、仕事を持つ保護者にとって、学童保育の量と質は死活問題です。また、学童保育施設は同じ学校内にあることが、児童の安全上望ましく、その方向でも検討をお願いいたします。</p>		

基本方針	2 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現
施策の方向	（6）生涯を通じた健やかで安心な暮らし

主要施策	⑭ 高齢者や障がい者に関する福祉サービスの充実	連番	36
事業名	介護保険サービスの充実	所管課	介護保険課
事業説明	訪問介護、デイサービス事業、短期入所事業等を「えびな高齢者プラン21」に基づき実施します。		
所管部署 評価	令和4年度の実績・成果		
	<p>令和4年度利用回数</p> <p>訪問介護 218,974回</p> <p>通所介護 84,604回</p> <p>短期入所 35,883回</p> <p>第8期えびな高齢者プランに基づき、介護保険サービスを提供しました。</p>		
	課題		
	<p>短期入所にあつては、希望日が重複する特定時期に予約が取りにくい状況もあるようですが、利用者のニーズに対応できるようサービスの提供に努めていきます。</p>		
	<p>今後の目標</p> <p>第9期えびな高齢者プランを策定し、より市民が利用しやすいサービスを目指します。</p> <p>令和5年度目標値</p> <p>訪問介護 137,394回 通所介護 108,687回 短期入所 32,019回</p>		
行政推進 会議評価	<p>訪問介護、通所介護、短期入所のサービス等は介護が必要な方の家族にとって、ワーク・ライフ・バランスの実現のために必要なサービスと考えます。コロナ禍による影響は少なくなっていくことが想定されるため、今後も必要な方に必要なサービスが提供できるよう、第9期えびな高齢者プランの策定を期待します。</p>		
協議会 評価	<p>前年度までのコロナ禍での利用者の外出控え、事業所での感染拡大状況等により、移動支援の結果が低い状態でしたが、これから徐々に回復していくことが期待できます。</p> <p>訪問介護、通所介護、短期入所のサービス等を第9期えびな高齢者プランの策定により、それぞれの目標値に近づいていくよう、より市民のニーズに対応できることを期待します。</p>		

基本方針	2 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現
施策の方向	（6）生涯を通じた健やかで安心な暮らし

主要施策	⑭ 高齢者や障がい者に関する福祉サービスの充実	連番	37
事業名	障がい者と障がい者の家族の支援	所管課	障がい福祉課
事業説明	移動支援や日中一時支援等、障がい者と障がい者の家族を支援する事業を「海老名市障がい者福祉計画」に基づき実施します。		
所管部署 評価	令和4年度の実績・成果		
	<p>令和4年度の目標値である</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・移動支援 10,708時間</li> <li>・日中一時支援 14カ所 1,650件</li> </ul> <p>に対し、実績は、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・移動支援 7,202時間</li> <li>・日中一時支援 17カ所 1,403件</li> </ul> <p>という結果になりました。</p> <p>令和4年度も、新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者の外出控え、事業所での感染拡大状況による閉鎖が一部ありました。また、重度利用者は他の障がい福祉サービスを利用する状況もあり、移動支援事業は減少傾向にあります。</p>		
	課題		
	慢性的な福祉人材不足によるヘルパー確保が困難であり、事業の減少がみられます。		
	今後の目標		
第7期障がい者福祉計画において適正な見込値を検証します。人材確保のための事業所への報酬単価の適正化を検討します。			
行政推進 会議評価	コロナ禍による影響で移動支援の実績は低い状況ですが、今後の事態収束に伴い、また増加となる可能性があります。障がい者やその家族にとって必要な支援となりますので、ニーズの変動を的確に捉え、適切な支援の提供に努めてください。		
協議会 評価	コロナ禍での利用者の外出控え、事業所での感染拡大状況等により、移動支援の結果が低い状態でしたが、今後は徐々に回復していくことが期待できます。障がい者とその家族にとって、大切な支援なので、慢性的な福祉人材不足は大きな影響があります。人材確保のための事業所への報酬単価の適正化など、必要な資源を有効に使えることを期待しています。		

基本方針	2 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現
施策の方向	（6）生涯を通じた健やかで安心な暮らし

主要施策	⑮ ひとり親家庭への支援	連番	38
事業名	ひとり親家庭の自立に向けた経済的支援	所管課	国保医療課
事業説明	ひとり親家庭の自立支援のため、母(父)子等に対して福祉資金の貸付や家賃助成、医療費助成等様々な支援を行います。		
所管部署 評価 (国保医療 課)	令和4年度の実績・成果		
	ひとり親家庭における健康の保持と福祉の増進に寄与し、経済的負担の軽減を図りました。		
	①受給者・・・・・・・・1,570人 ②医療費助成・・ 56,290千円		
	課題		
	医療証は世帯証で、大きさはB7（旧保険証）サイズのため、使いやすい証への変更を検討する必要があります。		
行政推進 会議評価	今後の目標		
	医療証のカード化等への変更を検討します。		
協議会 評価	医療費助成により経済的な支援をすることで、経済的負担の軽減を図り、生活の安定と自立の促進、児童福祉の増進に繋がる基礎的な支援だと考えますので、引き続き助成を実施するとともに、利便性向上のため、医療証のカード化について早期に実現することを期待します。		
	ひとり親家庭の自立支援のために、母(父)子等に対して福祉資金の貸付や家賃助成、医療費助成等様々な支援は不可欠です。自立支援による経済的負担の軽減が、親子共の健康保持と福祉の増進につながることを忘れず、利便性も兼ね備えた医療証のカード化等への変更も、早期に実現できることを期待します。		

基本方針	2 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現
施策の方向	（6）生涯を通じた健やかで安心な暮らし

主要施策	⑮ ひとり親家庭への支援	連番	38
事業名	ひとり親家庭の自立に向けた経済的支援	所管課	こども育成課
事業説明	ひとり親家庭の自立支援のため、母(父)子等に対して福祉資金の貸付や家賃助成、医療費助成等様々な支援を行います。		
所管部署 評価 (こども 育成課)	令和4年度の実績・成果		
	<p>家賃助成受給者数：276人          児童扶養手当受給者へひとり親家庭等家賃助成制度の案内チラシを配布しました。</p> <p>母子父子寡婦福祉資金貸付人数：3人</p>		
	課題		
	ホームページやパンフレット、相談時の案内を強化していくことです。		
	今後の目標		
引き続き家賃助成制度や母子父子寡婦福祉資金貸付の案内を行います。			
行政推進 会議評価	家賃助成等により経済的な支援をすることで、経済的負担の軽減を図り、生活の安定と自立の促進、児童福祉の増進に繋がる基礎的な支援だと考えますので、引き続き助成を実施するとともに、制度の活用が十分に図られるよう、効果的な手法による制度の周知徹底をお願いします。		
協議会 評価	ひとり親家庭の自立支援のため、母(父)子等に対して福祉資金の貸付や家賃助成、医療費助成等様々な支援を行うことで、自立に向けた経済的負担の軽減、親子共の健康保持と福祉の増進につながります。その制度の活用を課題として、案内自体をホームページやパンフレット、相談時の案内をさらに強化して必要な方へ届けていけることを期待しています。		

基本方針	2 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現
施策の方向	（6）生涯を通じた健やかで安心な暮らし

主要施策	⑮ ひとり親家庭への支援	連番	39
事業名	ひとり親家庭への就業支援	所管課	こども育成課
事業説明	母(父)子家庭の母(父)を対象とした就業相談を行います。職業能力開発等の資格の取得にあたっては、受講料の一部支援や生活費の助成を行います。		
所管部署 評価	令和4年度の実績・成果		
	<p>就労に関する相談業務：644件</p> <p>児童扶養手当現況届の際に、就労に関する制度について（「自立支援教育訓練給付金」・「高等職業訓練促進給付金」・「高等学校卒業程度認定試験合格支援事業」）のチラシを配布して周知しました。</p>		
	課題		
	ホームページやパンフレット、相談時の案内を強化していくことです。		
行政推進 会議評価	今後の目標		
	引き続き、相談時や現況時などに積極的に周知を行います。		
協議会 評価	ひとり親家庭での生活不安や困窮に陥らないために雇用関係への暖かい支援と生活に対する経済の補助を行ってください。ひとり親の世帯はどのくらいなのかパーセンテージで示してほしいです。		

基本方針	2 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現
施策の方向	（6）生涯を通じた健やかで安心な暮らし

主要施策	⑩ 生涯を通じた健康支援	連番	40
事業名	妊娠健康診査の実施	所管課	こども育成課
事業説明	妊婦の健康診査、産婦の健康診査や、健康相談を実施します。		
所管部署 評価	令和4年度の実績・成果		
	<p>母子健康手帳交付時に妊婦健康診査費用補助券と産婦健康診査費用補助券を交付しています。妊婦健康診査費用補助券は全部で14回、60,000円を、産婦健康診査費用補助券は産後2週間及び1か月の健康診査の費用を1回につき5,000円助成しています。</p> <p>妊娠届出時に母子コーディネーター（助産師）や保健師が面接を行い、相談を実施しています。</p> <p>届出時のアンケート状況に応じて電話指導や訪問指導を行うことで、妊娠期からの切れ目のない支援を実施できました。</p>		
	課題		
	母子健康手帳交付時に妊婦健康診査、産婦健康診査の案内をし、安心して健診を受けられるように助成していきます。		
	今後の目標		
令和5年度から妊婦健康診査について、補助額を合計64,000円に増額します。妊娠期からの切れ目のない支援を実施していきます。			
行政推進 会議評価	助成額の増加は評価できます。今後は、健診時に父親の同行を促すなど、夫婦協働による妊娠期から産後期における安心できる子育て施策の展開を望みます。		
協議会 評価	妊娠の健康検査や健康相談の実施は必要です。父親と共に受診できる、受診しやすい健診の体制づくりをお願いいたします。		

基本方針	2 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現
施策の方向	（6）生涯を通じた健やかで安心な暮らし

主要施策	⑯ 生涯を通じた健康支援	連番	41
事業名	新生児訪問指導等の実施	所管課	こども育成課
事業説明	母子の健康保持のため助産師や保健師による家庭訪問を行います。		
所管部署 評価	令和4年度の実績・成果		
	<p>妊産婦・新生児訪問実施件数： 1,966件          出生連絡票に基づき訪問を実施しました。          訪問指導時に産後うつ早期発見に努め、母子コーディネーターとの連携や、養育支援訪問の導入など、必要な支援を行いました。</p>		
	課題		
	<p>コロナによる里帰りの長期化がやや増加傾向にあります。          コロナウィルス感染症の心配から訪問を拒否する家庭があります。</p>		
	今後の目標		
<p>母子手帳交付時に出生連絡票の提出を促す声掛けを強化し、出生した児の全数に訪問できるよう取り組みます。</p>			
行政推進 会議評価	<p>引き続き、出生連絡票に基づく訪問など、必要な支援を継続してください。          また、家庭訪問時には父親の同席を促す、家庭訪問に夫婦で参加してもらうなど、新たな工夫が考えられます。</p>		
協議会 評価	<p>新生児訪問指導等の実施を行い、虐待の防止に努め、保健に対して夫婦で参加し、子育てを和やかにしていく心理的な面も考えていきたいです。          今後の目標に母子手帳交付時に出生連絡票の提出を促す声掛けを強化するとありますが、母子手帳の交付時よりも、出生届を役所に出すタイミングでの声掛けの方が効果的かと思われます。</p>		

基本方針	2 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現
施策の方向	（6）生涯を通じた健やかで安心な暮らし

主要施策	⑩ 生涯を通じた健康支援	連番	42
事業名	両親教室の実施	所管課	こども育成課
事業説明	母子健康教育として妊娠・出産・育児について正しい知識の普及啓発を行い、初めて母親、父親になる人に対しても妊娠中の不安を軽減し、安全な出産・育児ができるように支援します。		
所管部署 評価	令和4年度の実績・成果		
	<p>開催日を2日間コースの年12回、土曜日開催を2コース、2日目のみ土曜日開催を2コースと、土曜日の開催を増やしました。コロナの感染対策で内容を通常より短縮して実施し、密にならないよう工夫しました。</p> <p>土曜日の開催については希望者が集中し、急遽、2部開催し定員を増やしました。平日開催であっても、夫の参加がかなり増えました。</p> <p>また、当日欠席者や申込多数により参加できなかった方を対象に1日目のみの沐浴教室を実施しました。</p> <p>妊婦延べ349人、夫延べ275人の参加がありました。</p>		
	課題		
	<p>コロナ感染対策に配慮し、要点を絞った短縮した内容で実施しており、物足りなさを感じている方がいました。</p>		
	<p>今後の目標</p> <p>平日のみの開催コースを減らし、父親の参加率の向上を目指し、父親の育児参加を促します。2日間コースで年12回（うち土曜日実施年6回）開催します。</p> <p>変更し短縮していた部分を再開し、参加者どうしのつながりの機会が持てるような内容で開催します。</p>		
行政推進 会議評価	<p>コロナ禍ということもあり、短縮内容としたことで、物足りなさを感じる参加者も見受けられたものの、土曜開催を二部開催とするなど多くの参加者を受け入れ実施したことは評価できます。今後は沐浴動画の発信など父親も知識の習得ができる内容の展開に期待します。</p>		
協議会 評価	<p>教室の父親参加は評価します。なるべく参加をしてほしいので、土曜開催の日程を増やし、地域での参加もして、子育て、子どもと接する楽しさや日々に成長する子どもの姿を掴んでほしいです。</p>		

基本方針	2 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現
施策の方向	（6）生涯を通じた健やかで安心な暮らし

主要施策	⑩ 生涯を通じた健康支援	連番	43
事業名	各種健康診査の実施	所管課	健康推進課
事業説明	男性特有の前立腺がん、女性特有の子宮がん・乳がん等の検診を実施し、早期発見につなげます。		
所管部署 評価	令和4年度の実績・成果		
	<p>がん検診の特集記事を広報に掲載したことで、受診率がのびました。 がん検診の受診を促すポスターを作成し、市の公共施設に配架しました。</p>		
	課題		
	<p>事業の継続が、がんの早期発見及び早期治療につながることから、事業の周知に一層の工夫を行い、受診率の向上及び受診行動の定着化を図る必要があります。また、若年層の受診率向上のための工夫が必要です。</p>		
	今後の目標		
<p>集団がん検診（全12回）、個別検診を実施します。 集団がん検診では、女性限定の健診日と土曜日、日曜日の検診を実施します。 新たにセット検（健）診を実施します。 セット検（健）診では若年層が受診しやすいように、乳がんのエコー検査の実施や価格の設定を工夫しています。</p>			
行政推進 会議評価	<p>がん検診の受診率を上げることは早期発見にも繋がるため、必要と考えます。そのために、広報を活用して受診率の向上に繋がったことは評価します。また、若年層に向けてSNSを活用した周知を行うなど、若者の目に触れるような周知方法を考えていく必要があります。</p>		
協議会 評価	<p>周知の結果は出ているので、そのまま継続しつつ、若年層が受診しやすいような働きかけをお願いします。</p>		

基本方針	2 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現
施策の方向	（6）生涯を通じた健やかで安心な暮らし

主要施策	⑩ 生涯を通じた健康支援	連番	44
事業名	健康教室の開催	所管課	健康推進課
事業説明	男女ともに心身の健康が保たれるよう講座を開催します。		
所管部署 評価	令和4年度の実績・成果		
	<p>今年度から新たに若い世代をメインターゲットにした健康増進拠点として、海老名駅間地区にびなウェルを開設し、健康教育・健康相談を実施しました。よって、教室の平日夜の時間帯や土日開催、オンラインを活用した教室を実施し、市民が参加しやすい環境を整えることが出来ました。</p> <p>また、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大による事業を一部中止としていましたが、令和4年度は感染症対策を行いながら、事業を再開することが出来ました。</p>		
	課題		
	引き続き感染症対策を行いながら、多くの若い世代の方に参加いただけるように、教室の内容・周知方法を検討します。		
	今後の目標		
<p>感染症対策を講じた上で、生活習慣病予防に関する教室を継続して実施します。引き続き、企画・運営について関係各課及びびなウェル周辺の関係団体等と連携を図り、当該事業の周知を行うとともに、市民が参加しやすい環境を整えます。</p>			
行政推進 会議評価	海老名駅間の施設を利用して、平日の夜や土日に教室を開催することで、若い世代の利用が増えたことを評価します。是非、継続をお願いします。		
協議会 評価	SNSなどで教室開催の周知、宣伝をしつつ、イベントに参加してもらえるように若い世代の興味関心を引く題材をリサーチしてってください。		

基本方針	2 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現
施策の方向	（6）生涯を通じた健やかで安心な暮らし

主要施策	⑩ 生涯を通じた健康支援	連番	45
事業名	高齢者向け健康講座の開催	所管課	地域包括 ケア推進課
事業説明	65歳以上の高齢者の介護予防や健康維持・増進、仲間づくりを促進するための介護予防教室や健康講座を実施します。		
所管部署 評価	令和4年度の実績・成果		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢者向け健康講座 年間650回 延べ7,801名参加</li> </ul> <p>新型コロナウイルス感染症にの蔓延により、定員や参加者の人数が左右されましたが、感染予防等を徹底して事業を実施しました。また、感染拡大防止のため、定員を減らして実施しました。</p>		
	課題		
	<p>新型コロナウイルス感染症等により、定員や参加者の人数が左右されます。通いの場については、感染リスク及び罹患への不安から再開に踏み出せない場所が多くあるため、対面でない方法での健康講座等の実施が必要と考えます。</p>		
	<p>今後の目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 介護予防教室 年550回 延人数7835名</li> </ul> <p>年齢や心身の状況等によって分け隔てることなく、通いの場等を充実させ、地域づくりを推進するとともに、自立支援に資する取り組みを推進し、生きがいや役割を持って生活できる地域の実現を目指します。また、新規でオンラインにより介護予防事業の実施を行います。</p>		
行政推進 会議評価	<p>講座を通してコミュニケーションを図ることは重要と考えます。会場へ足を運ぶことが難しい方のためにも、webでの開催や、webでもコミュニケーションが図れる工夫をお願いします。</p>		
協議会 評価	<p>同じ参加者とのコミュニケーションを望むために講座に参加される方もいるので、継続して講座を開催して行ってほしいです。ただ、参加者が固定化される懸念もあるので、幅広い方が参加できる工夫をお願いいたします。</p>		

基本方針	2 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現
施策の方向	（7）男性のための男女共同参画

主要施策	⑰ 男性の家事・子育て・介護等への参画の推進	連番	46
事業名	男性の家事・地域活動への参加の促進	所管課	市民相談課
事業説明	男性の固定的な性別役割分担意識の変化を促すため、家事や地域活動への参加を推奨する講座等を開催します。		
所管部署 評価	令和4年度の実績・成果		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画用語集の配架 言葉について解説した用語集を、市関連施設やパネル展で配架しました。</li> <li>・男女共同参画情報紙の活用 情報紙「はばたき」で、女性の活躍推進事業所表彰についての記事を掲載しました。</li> <li>・男女共同参画に関するアンケート調査 講座参加者やパネル展を見た方272名に対しアンケート調査を行ったところ、ワーク・ライフ・バランスの意味を知っていると答えた方は35.3%でした。また、アンケート結果を情報紙「はばたき」63号に掲載しました。</li> <li>・明日から変わる働き方改革セミナーの開催 14名参加 仕事を効率的に進め、残業を減らし、家庭や自由時間を多く作るポイントを学ぶことで、仕事と家事、育児、自分時間等の両立を図るため、セミナーを実施しました。</li> </ul>		
	課題		
	多くの男性に興味を持ってもらえるような内容や周知方法の検討が必要です。		
	今後の目標		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ワーク・ライフ・バランス講座の開催 年1回 50名参加 男性の働き方を改善し、仕事と家庭の両立を支援するため、ワーク・ライフ・バランス講座を開催します。</li> </ul>		
行政推進 会議評価	用語集の配架や情報誌を利用し、男性の家事及び地域活動への参加の促進を進めたことは評価できます。アンケート調査ではワーク・ライフ・バランスの意味を知っていると答えた方は35.3%ということですので、更なる周知に向け取り組んでいただければと思います。		
協議会 評価	子育てをしていくには、生活の中で家事育児の見通しが必要になると思います。夫婦でバランスを取りつつ家庭での反応を見ながら、子育てをしていけるために、行政での促進方法を検討してもらいたいです。		

基本方針	2 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現
施策の方向	（7）男性のための男女共同参画

主要施策	⑰ 男性の家事・子育て・介護等への参画の推進	連番	47
事業名	男性の育児参加の促進	所管課	子育て相談課
事業説明	男性の育児への係わりを深めるため、講座等への父親の参加を呼びかけ、啓発活動等を実施します。		
所管部署 評価	令和4年度の実績・成果		
	父と子のきずなを深め、父親同士の交流を図るため、「すくパパ広場」を開催しました。 同じ年齢の子を持つ、父親同士の不安や悩みを共有できるよう、0歳から1歳児親子と2歳以上児親子の2つの年齢に分け、2回ずつ（計4回）土曜日に開催しました。 参加者・・・のべ 55組 また、月8回開催している「すくすく広場」を土曜日にも開催し、父親も参加しやすい環境を整えました。 すくすく広場（土曜日）の父親参加率・・・42.8%		
	課題		
	「離乳食講座」や「むし歯予防講座」などについては、平日に開催しているため、父親が参加しにくい状況にあります。		
	今後の目標		
	父親も一緒に参加できる講座やイベントを企画・開催し、父親の参加率を高めます。		
行政推進 会議評価	男性の育児参加を推進するため、講座等を積極的に実施することで育児参加の促進に貢献していると考えられます。今後は、「離乳食講座」や「むし歯予防講座」などを休日に開催することも検討していただき、父親が参加しやすくするようにしていただければと思います。		
協議会 評価	「すくパパ広場」のように父親が無理なく育児に参加できるようなイベントの開催は評価します。年間を通して継続してもらいたいです。		

## 基本方針 3 暴力の根絶と被害者への支援

異性からの暴力を未然に防ぐとともに、被害者の自立に向けた支援を充実・強化することで、異性に対する暴力の根絶を目指します。また、ドメスティック・バイオレンス（DV）やセクシュアル・ハラスメント（セクハラ）等による人権侵害についての理解を深めることで、あらゆる暴力を許さないという意識の醸成を図ります。

指標・数値的目標		所管課	市民相談課
指標	目標値	プラン策定時	最新値
暴力防止に関する相談窓口の認知度	100%	-	-
成果	今後の対応等		
未実施	アンケートで調査を行う予定です。 (令和6年度予定)		

### ■ ひとりで悩まず電話してください

海老名市は、女性相談員による女性のための相談を実施しています。  
夫やパートナー男性からの暴力や女性の悩みについて一緒に考えます。

### 海老名市 DV・女性相談ダイヤル ☎ 046-231-2224

月～金曜日（休日・祝日・年末年始除く）9時15分～12時、13時～17時15分

※面談は事前予約をお願いします。

※緊急時は警察（相談専用電話は#9110）へご連絡ください。

※番号の間違いにご注意ください。



女性に対する暴力根絶  
のためのシンボルマーク

基本方針	3 暴力の根絶と被害者への支援
施策の方向	(8) 配偶者等からの暴力の根絶

主要施策	⑱ ドメスティック・バイオレンス（DV）被害者の自立支援の充実	連番	48
事業名	DV被害者の総合対策の推進（相談・緊急一時保護・自立支援）	所管課	市民相談課
事業説明	DV防止法に基づき、配偶者等からの暴力被害者を迅速かつ適切に支援するため、相談・一時保護、自立支援を実施します。		
所管部署 評価	令和4年度の実績・成果		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・DV相談 310件</li> <li>・女性相談 108件</li> <li>・一時保護 2件</li> </ul>		
	課題		
	相談事業の啓発を図り、被害を聞き取り、事件を未然に防ぐ必要があります。また、内容が公表できないこともあり、個々の施設等の入所可否についての時点情報が各施設等に電話確認しないとわからないため、施設の選定に苦労しています。		
	今後の目標		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・DV・女性相談</li> <li>相談日時 月～金曜日 9:15～17:15</li> <li>DV・女性相談や、一時保護・自立支援を、関係各課と連携をとりながら随時実施します。また、相談者がより連絡しやすくなるよう、相談時間を見直し、前年度より15分間遅い時間帯に変更します。</li> </ul>			
行政推進 会議評価	令和3年度と比較すると相談件数及び保護件数は減少傾向にあります。しかし、さらに被害者が安全で安心して生活できる環境を確保するために、関係機関との連携を今まで以上に強化していただければと思います。また、相談者からの相談時間を見直すなどの被害軽減に向け工夫されていることは評価できます。		
協議会 評価	被害者の中には、身近な人からの加害を打ち明けられず、こうした相談を利用できない方もいるかと思われます。取りこぼしのない相談体制の継続をお願いします。		

基本方針	3 暴力の根絶と被害者への支援
施策の方向	(8) 配偶者等からの暴力の根絶

主要施策	⑱ ドメスティック・バイオレンス（DV）被害者の自立支援の充実	連番	49
事業名	被害者の立場に立った自立支援	所管課	市民相談課
事業説明	各種窓口で被害者本人による手続きが必要な場合には、必要に応じ相談員や職員が協力します。		
所管部署 評価	令和4年度の実績・成果		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民基本台帳事務におけるDV等支援措置 住民登録の異動手続きや住民票の請求について、必要に応じて加害者への住民票等の発行制限を行いました。</li> </ul>		
	課題		
	相談員や職員の、庁内における手続きに対する最新の知識や配慮が求められます。		
	今後の目標		
行政推進 会議評価	各課等と十分な連携を図り、各種窓口で被害者本人による手続きが必要な場合には、必要に応じて相談員や職員が協力します。		
協議会 評価	DV被害者が加害者に居所を知られずに安全に生活するためには、住民票の非開示だけでなく、保険証やマイナンバーカードの情報の閲覧防止など、役所などのいろいろな窓口が関わる事柄があると思います。それらについて職員のみなさんが適切に連携して対応していただくだけでなく、被害者の方にも得られる支援や配慮などについて積極的に情報提供していただきたいと思います。		

基本方針	3 暴力の根絶と被害者への支援
施策の方向	(8) 配偶者等からの暴力の根絶

主要施策	⑱ ドメスティック・バイオレンス（DV）被害者の自立支援の充実	連番	50
事業名	経済的な支援	所管課	生活支援課
事業説明	経済的自立と生活意欲の助長を促すため、生活保護制度等の経済的支援の活用を図り困窮者を支援します。		
所管部署 評価	令和4年度の実績・成果		
	DVからの保護を目的とした新規生活保護受給は2件でした。うち他の自治体からの移管は1件でした。		
	課題		
	シェルターなどの関係機関との連携を引き続き強化するとともに、再びDV被害にあわないよう適切な居所の設定を支援していく必要があります。		
行政推進 会議評価	今後の目標		
	市が生活保護を支給するDV被害者に対しては、安全に配慮しつつ経済的自立を図るため、生活保護制度の活用のほか、就労支援を図ります。		
協議会 評価	DVでの別居の開始や離婚に際して、生活困窮者自立支援やひとり親支援など様々な支援をより弾力的に運用していただき、また事前に、受けられる支援についてDV被害者が知ることができると、DVとの決別の一歩が踏み出しやすくなると思います。		

基本方針	3 暴力の根絶と被害者への支援
施策の方向	(8) 配偶者等からの暴力の根絶

主要施策	①9 DV被害者に対する相談・安全確保の充実	連番	51
事業名	相談員及び職員の資質の向上	所管課	市民相談課
事業説明	女性相談員や相談業務に関わる職員の資質向上を図るため、研修会等に参加します。		
所管部署 評価	令和4年度の実績・成果		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性相談員の研修参加 12回</li> </ul> <p>女性相談員が神奈川県等の開催する研修に12回参加し、スキルアップに努めました。</p>		
	課題		
	相談はますます多種多様になり、支援についての情報収集は欠かせないため、今後も引き続き研修等に行く必要があります。		
	今後の目標		
<ul style="list-style-type: none"> <li>女性相談員の研修参加 各4回</li> </ul> <p>DV担当者研修・会議等に3名の女性相談員が各自4回程度は参加し、相談員のスキルアップを目指します。</p>			
行政推進 会議評価	DV問題は、複雑かつ多種多様化している中では、相談員のスキルアップは必要不可欠であり、事業を評価します。国の動向などにも注視するとともに、適切な支援ができるよう、今後もスキルアップに取り組んでいただきたいと思います。		
協議会 評価	研修の受講を継続されていることを評価いたします。近隣の自治体の相談員と事例検討や情報交換の機会を持たれたり、ケースカンファレンスやスーパーヴィジョンの機会があると、相談員のモチベーションのアップにもつながるかと思えます。		

基本方針	3 暴力の根絶と被害者への支援
施策の方向	(8) 配偶者等からの暴力の根絶

主要施策	⑬ DV被害者に対する相談・安全確保の充実	連番	52
事業名	関係機関との連携強化	所管課	市民相談課
事業説明	相談内容に応じた適切な対応ができるよう、関係機関との連携を強め、情報の共有化に努めます。		
所管部署 評価	令和4年度の実績・成果		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ DV防止及び被害者支援連絡会議 2回 関係所管課の担当者を対象に、DV防止及び被害者支援連絡会議を開催しました。</li> </ul>		
	課題		
	各課の現状を聞き、情報の共有の向上を図る必要があります。児童虐待所管課との密な連携が必要と考えられます。		
	今後の目標		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ DV防止及び被害者支援連絡会議の開催 年2回以上 DV防止及び被害者支援連絡会議を開催します。必要に応じて、関係所管課とケースカンファレンスを行います。</li> </ul>			
行政推進 会議評価	被害者の置かれる環境が多様であることから、必要となる支援に対応する機関も多岐にわたるものになっています。当事者や相談対応者の安全を確保した上で、内外の関係機関で情報を共有して有効な支援につなげる仕組みを作って、より綿密な連携を図ってください。		
協議会 評価	課題にもあげられていましたが、DV被害者の家庭には、児童虐待（心理的）も潜んでいる場合があると考えられます。関係諸機関との連携を図り、速やかに有効な支援が行えるような仕組みづくりをお願いします。		

基本方針	3 暴力の根絶と被害者への支援
施策の方向	(8) 配偶者等からの暴力の根絶

主要施策	⑭ DV被害者に対する相談・安全確保の充実	連番	53
事業名	提案・苦情への対応	所管課	市民相談課
事業説明	配偶者暴力の防止や被害者支援に関する市民からの提案、被害者からの苦情の申立に対し、適切に対応します。		
所管部署 評価	令和4年度の実績・成果		
	提案、苦情は特にありませんでした。		
	課題		
	常に意見や提案を聞き入れる体制が必要です。		
	今後の目標		
市民からの提案、被害者からの苦情の申立があった場合は、適切に対応します。支援相談の活用を図ります。			
行政推進 会議評価	苦情となる案件がなかったことについて、対応が適切であったことを評価します。開かれた相談窓口の維持と、支援相談の場の提供を続けてください。		
協議会 評価	いつでも、意見や提案を聞き入れることができる体制づくりをお願いします。また、支援相談の場の提供の継続とその適切な対応を今後もお願いします。		

基本方針	3 暴力の根絶と被害者への支援
施策の方向	(9) 暴力の根絶のための予防啓発

主要施策	㊸ DV・デートDV防止に向けた啓発活動の充実	連番	54
事業名	ドメスティック・バイオレンス（DV）防止に向けた広報・啓発活動の推進	所管課	市民相談課
事業説明	ドメスティック・バイオレンス（DV）に対する正しい認識を広めるため、広報や情報紙により周知します。		
所管部署 評価	令和4年度の実績・成果		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若年層に対する性暴力被害防止月間パネル展（4月） 前述（54番）のとおり、DV・デートDVを未然に防ぐための啓発を行うと共に、4月の啓発月間では特に若者に対する啓発を行いました。</li> <li>・女性に対する暴力をなくす運動パネル展の実施（11月） 11月に女性に対する暴力をなくす運動パネル展を開催しました。</li> </ul>		
	課題		
	DVに対する正しい知識について、より広く周知していく必要があります。		
	今後の目標		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報えびな 毎月15日号掲載</li> <li>・情報紙 年2回発行</li> <li>・女性に対する暴力をなくす運動</li> </ul>		
行政推進 会議評価	<p>若者の認識を高めるためのパネル展を実施していることで、若年層だけでなく幅広い世代への啓発効果を上げる取り組みにつながっていると思います。</p> <p>広報や啓発活動が多くの人目に触れることで、被害の早期発見や声の上げやすさにつながりますので、多様な発信媒体を使って認知度を高める工夫を検討してください。</p>		
協議会 評価	<p>若年層に向けたDV防止の啓発活動は大きな意味のある活動だと思います。若いうちからDVに対する正しい知識を身につけ、自分事として捉えることで速やかに対応できることが大切だと思います。今後も様々な場面での啓発活動を継続するようお願いいたします。</p>		

基本方針	3 暴力の根絶と被害者への支援
施策の方向	(9) 暴力の根絶のための予防啓発

主要施策	㊸ DV・デートDV防止に向けた啓発活動の充実	連番	55
事業名	DV・デートDVを未然に防ぐための啓発	所管課	市民相談課
事業説明	特に若い世代への啓発促進を目的とするDV・デートDVを防止するための情報提供をします。		
所管部署 評価	令和4年度の実績・成果		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若年層に対する性暴力被害防止月間パネル展（4月） 前述（54番）のとおり、DV・デートDVを未然に防ぐための啓発を行うと共に、4月の啓発月間では特に若者に対する啓発を行いました。</li> <li>・女性に対する暴力をなくす運動パネル展の実施（11月） 11月に女性に対する暴力をなくす運動パネル展を開催しました。</li> </ul>		
	課題		
	若い世代や男性への周知方法を工夫し、啓発を行う必要があります。		
	今後の目標		
行政推進 会議評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若年層の性暴力被害予防月間</li> <li>・女性に対する暴力をなくす運動</li> </ul> DVに対する正しい知識の啓発とDVの防止を呼びかけます。		
	<p>継続して啓発をしていることは、評価できますが、若い世代にどの程度認知されているのかを把握することができれば、より効率的な周知ができると考えます。パネル展だけではなく、SNS等を活用し、若者に働きかける方法を工夫していただくようお願いいたします。</p>		
協議会 評価	<p>パネル展は一定の効果があったと評価します。しかし、目標や成果の数値化が不十分で、DV・デートDVの現状や対策の効果が分かりません。今後は、指標を設定し、データを収集・分析し、他の活動と連携することが必要だと考えます。</p>		

基本方針	3 暴力の根絶と被害者への支援
施策の方向	(9) 暴力の根絶のための予防啓発

主要施策	㊸セクシュアル・ハラスメント等防止対策の推進	連番	56
事業名	セクシュアル・ハラスメント等防止のための啓発	所管課	市民相談課
事業説明	セクシュアル・ハラスメント等を防止するため、情報紙への掲載等により啓発します。		
所管部署 評価	令和4年度の実績・成果		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性の人権ホットライン強化週間（11月18日～24日）</li> </ul> <p>前述（54・55番）のほか、セクハラ（セクシュアル・ハラスメント）等に関する人権問題の相談ダイヤルについて、広報えびな掲載、駅自由通路デジタルサイネージ放送にて周知しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新採用職員研修</li> </ul> <p>職員研修にてハラスメントをテーマの一つとして取り上げ、セクハラの防止に向けた意識啓発を行いました。</p>		
	課題		
	若い世代や男性への周知方法を工夫し、啓発を行う必要があります。		
	今後の目標		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若年層の性暴力被害予防月間</li> <li>・女性に対する暴力をなくす運動</li> <li>・女性の人権ホットライン強化週間</li> </ul> <p>正しい知識の啓発と予防を呼びかけます。</p>		
行政推進 会議評価	広報えびなやデジタルサイネージだけではなく、啓発方法の多様化を図ることができれば、さらに、若い世代や男性に周知することができると思います。多くの人が集まるイベントなど、様々な機会を捉え、意識啓発をするようお願いします。		
協議会 評価	<p>ホットライン強化週間は、女性をめぐる様々な人権問題の解決を図るための有効な取り組みであったと考えます。広報えびなや駅前自由通路デジタルサイネージによる周知活動は、市民に人権相談窓口の存在を知らせるとともに、人権意識の向上に寄与したと思われます。ただし、若い世代へのアプローチはまだ十分ではないと感じます。</p> <p>SNSやインターネットなど、若者がよく利用するメディアを活用した啓発方法を検討する必要があると思います。今後も、人権問題に対する市民の関心や理解を高めるために、さまざまな形での情報発信を継続してください。</p>		

基本方針	3 暴力の根絶と被害者への支援
施策の方向	(9) 暴力の根絶のための予防啓発

主要施策	㊸セクシュアル・ハラスメント等防止対策の推進	連番	57
事業名	相談窓口の周知	所管課	市民相談課
事業説明	DVやセクシュアル・ハラスメント等を防止するための相談窓口に関する情報提供を行います。		
所管部署 評価	令和4年度の実績・成果		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報えびな等での相談窓口掲載</li> </ul> <p>市のDV・女性相談窓口について、広報えびな（毎月15日号）に掲載し広く周知する他、情報紙「はばたき」でも紹介しました。</p>		
	課題		
	窓口についてどの程度市民に知っていただいているのか、実態がわかりにくい点が課題です。		
	今後の目標 <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報えびな等での相談窓口掲載</li> <li>・アンケート調査</li> </ul> <p>引き続き広報えびなにて相談窓口を掲載する他、アンケートにて窓口の認知度調査を行います。</p>		
行政推進 会議評価	相談窓口は、多くの人に知ってもらう必要があるため、アンケート調査は有効な手段と考えます。真に必要な方に窓口の存在を知ってもらうため、その結果を踏まえ、担当課で更に効果的な周知方法を検討するようお願いします。		
協議会 評価	<p>DVやセクハラ等を防止するための相談窓口を知ってもらうために広報誌や情報誌に掲載してもらったという施策は、市民の関心を高める効果が期待できると思います。</p> <p>今後はアンケート調査をする予定があるということですが、その際には相談窓口の利用状況や満足度なども調べるのが重要だと思います。また、広報誌や情報誌だけでなく、SNSやウェブサイトなどのオンライン媒体も活用することで、より多くの市民に情報を届けることができると考えます。</p>		

## 市役所が取り組む重点目標

男女共同参画を効果的に推進していくためには、市役所内部の男女共同参画意識の浸透が欠かせません。市役所が男女共同参画の職場を実践することで、市内事業所や市民へのモデルともなります。市職員が男女共同参画の必要性について十分に認識し、「海老名市特定事業主行動計画」と連携を取りながら、全庁的に男女共同参画を推進します。

内容	目標値	プラン策定時	最新値
市役所管理職（課長相当職以上）における女性割合	25%	21.4% (H31.4.1)	24.9% (R5.4.1)
成果	今後の対応等		
意欲と能力のある女性職員について管理職への登用を積極的に行い、令和5年4月1日現在、管理職職員181名のうち、女性職員は45名となる見込みです。	引き続き、女性職員の能力、業績及び意欲の把握に努め、適時適切な人材配置や任用を行います。		

内容	目標値	プラン策定時	最新値
市役所男性職員の育児休業取得率	10%	0% (H30年度)	27.8% (R4年度)
成果	今後の対応等		
令和4年度中に子どもが生まれた男性職員（18名）のうち、育児休業を取得した男性職員は5名でした。	男性職員が育児休業を取得しやすい勤務環境の整備に関する措置の拡充に向け、「男性職員向けの育児休業等取得マニュアル」を作成したほか、「海老名市一般職の職員の育児休業等に関する条例」等の一部改正（令和4年10月1日施行）を行ったところですが、引き続き、取組みの強化を進めて参ります。		

内容	目標値	プラン策定時	最新値
市役所職員の年次有給休暇の取得	平均100時間 (年間)	平均11日 (H30年度)	87.6時間 (令和4年度)
成果	今後の対応等		
令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響がある中、令和3年度より取得時間数が5.3時間増加しました。	今後も引き続き年次有給休暇の取得推奨日及び取得推奨期間を設定するなど、積極的な休暇取得を促していきます。		

知っていますか？

## 男女共同参画 Mini 用語集



### □ **イクメン、イクボス**

…イクメンとは、子育てを楽しみ、自分自身も成長する男性のこと。  
イクボスとは、部下や同僚の子育てや介護、ワークライフバランスに配慮・理解する上司のこと。

### □ **LGBT**…性的少数者の総称で次の頭文字をとっている。

L…レズビアン（女性同性愛者）

G…ゲイ（男性同性愛者）

B…バイセクシャル（両性愛者）

T…トランスジェンダー（こころとからだの性が不一致）

### □ **ダイバーシティ**

…意味は多様性のこと。性別や国籍、年齢などに関わりなく、多様な人材を活用し共存しようとする考え方。

### □ **DV（ドメスティック・バイオレンス）**

…配偶者間・パートナー間の暴力をいい、身体的暴力に限らず、精神的、経済的、性的等あらゆる形の暴力が含まれる。

### □ **フレックスタイム制**

…週間や月間内で総労働時間を定めておき、各日の始業・終業の時刻を自分で自由に選択して働く制度。子育て・介護中の人にとって働きやすいだけでなく、「withコロナ」時代に適した働き方として注目を集めている。

市ホームページで情報発信中▷



第3次海老名市男女共同参画プラン（令和2年～6年度）  
令和4年度事業評価結果報告書

発行年月 ◆ 令和5(2023)年8月

発行 ◆ 神奈川県 海老名市

編集 ◆ 海老名市 市民協働部 市民相談課 人権男女共同参画係

〒243-0492 海老名市勝瀬175番地の1

Tel 046-235-4568（直通）

※番号のおかけ間違いにご注意ください。



市ホームページ

